

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第61期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石栗 正崇
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03 - 6260 - 4850
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部本部長 信澤 勝之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03 - 6260 - 4850
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部本部長 信澤 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	4,990,197	5,609,621	5,264,691	6,895,772	7,323,625
売上総利益 (千円)	2,623,493	2,995,684	2,421,964	3,002,106	3,314,041
経常利益 (千円)	151,064	392,230	736,245	862,890	1,082,179
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	12,651	131,947	520,424	487,601	526,170
包括利益 (千円)	12,619	147,032	545,612	600,411	594,896
純資産額 (千円)	1,813,904	1,941,918	2,777,538	3,330,974	3,889,158
総資産額 (千円)	3,049,838	3,544,072	5,008,284	5,428,165	5,810,193
1株当たり純資産額 (円)	228.86	233.64	291.29	343.05	392.59
1株当たり当期純利益 (円)	1.59	16.27	61.15	56.56	60.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.50	15.38	60.51	55.99	59.95
自己資本比率 (%)	59.2	54.2	50.4	54.8	58.8
自己資本利益率 (%)	0.7	7.1	23.4	17.7	16.5
株価収益率 (倍)	261.8	27.1	10.1	9.6	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	384,352	441,535	546,462	770,913	911,149
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,795	25,558	397,030	34,559	36,587
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	241,834	15,548	219,995	374,784	310,730
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,488,836	1,916,930	2,291,636	2,656,181	3,225,154
従業員数 (人)	243	232	299	337	345
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(6)	(6)	(6)	(6)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期連結会計年度の期首から適用しており、これに伴い第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2. 第59期(2022年11月1日付)で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	4,247,354	4,645,380	3,754,768	4,608,004	4,797,178
売上総利益 (千円)	2,203,187	2,499,512	1,716,579	1,904,493	2,094,352
経常利益 (千円)	124,980	338,183	603,681	844,068	994,879
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	3,441	115,483	427,515	603,280	632,030
資本金 (千円)	511,789	537,269	543,455	547,891	553,812
発行済株式総数 (株)	4,121,796	4,323,696	8,742,192	8,794,992	8,809,992
純資産額 (千円)	1,492,002	1,594,808	2,148,053	2,731,380	3,306,711
総資産額 (千円)	2,320,897	2,800,981	3,611,397	4,000,942	4,488,868
1株当たり純資産額 (円)	188.08	191.43	239.70	301.65	364.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	14.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) ()	0.43	14.24	50.24	69.97	72.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	13.46	49.71	69.27	72.01
自己資本比率 (%)	64.0	56.2	57.5	65.3	70.6
自己資本利益率 (%)	-	7.6	23.4	25.7	21.9
株価収益率 (倍)	-	30.9	12.3	7.8	10.7
配当性向 (%)	-	49.2	15.9	14.3	16.5
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	197 (10)	194 (6)	189 (6)	202 (6)	211 (6)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	69.0 (107.4)	73.9 (121.1)	104.0 (118.1)	93.7 (151.5)	134.5 (182.5)
最高株価 (円)	1,496	1,106	817 (1,648)	725	853
最低株価 (円)	575	739	601 (720)	533	430

- (注) 1. 第59期(2022年11月1日付)で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 第57期の株価収益率及び配当性向、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第59期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

- 5 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、これに伴い第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標となっております。
- 6 . 第57期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1964年11月	東京都千代田区神保町に共同ピーアール株式会社（資本金250千円）を設立。PR事業を開始
1966年10月	東京都千代田区麹町に本社を移転
1970年6月	東京都中央区八重洲に本社を移転
1971年7月	株式会社東京コミュニケーションズを東京都中央区八重洲に設立（資本金1百万円当社出資比率35%）
1984年12月	東京都中央区銀座に本社を移転
1998年8月	中国環球公共関係公司及び株式会社新華エンタープライズとの共同出資による合併会社、北京東方三盟公共関係策画有限公司を中華人民共和国・北京に設立（当社出資比率24%）
2000年1月	共和ピー・アール株式会社の全株式（現・連結子会社）を取得（資本金10百万円出資比率100%）
2000年6月	Kyodo Public Relations America, Inc.をアメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市に設立（当社100%出資）
2001年3月	株式会社東京コミュニケーションズを100%子会社化
2002年3月	組織改訂により顧客ニーズの多様化に対応するため開発部門を設置 Kyodo Public Relations America, Inc.を清算
2002年5月	株式会社東京コミュニケーションズを清算
2003年4月	広報担当者の育成を目的に「広報の学校」を開設
2005年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年6月	情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver2.0）」及び国際標準規格「BS7799：PART2：2002」を取得
2006年6月	韓国ソウル市にソウル支社を開設
2006年7月	WEB業務部で情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver2.0）」及び国際標準規格「BS7799：PART2：2002」を追加取得
2006年11月	100%出資の子会社、共同拓信公関顧問（上海）有限公司（現・連結子会社）を中国上海市に設立（資本金4百萬元出資比率100%）
2006年12月	株式会社マンハッタンピープル（現・連結子会社）の全株式を取得（資本金10百万円出資比率100%）
2007年5月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証のISO（国際規格-ISO/IEC27001:2005）への移行承認
2007年7月	100%出資の子会社、株式会社共同PRメディックス（消滅会社）を医療分野専門PR会社として設立（資本金10百万円出資比率100%）
2008年6月	ソウル支社を廃し、韓国共同PR株式会社を韓国ソウル市に設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式上場
2010年12月	連結子会社の韓国共同PR株式会社の株式を譲渡
2012年7月	共和ピー・アール株式会社が株式会社共同PRメディックスを吸収合併
2013年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年6月	連結子会社の共同拓信公関顧問（上海）有限公司の持分譲渡
2018年7月	台湾支店開設
2019年10月	当社関連会社、株式会社スペース・バジル設立
2020年2月	株式会社マンハッタンピープルが株式会社アティカスを子会社（当社孫会社）化
2020年2月	株式会社アーツエイハンと資本業務提携、持分法適用関連会社化
2021年6月	東京都中央区築地に本社を移転
2022年1月	株式会社VAZを子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2022年6月	株式会社キーウォーカーを子会社化
2023年4月	株式会社マンハッタンピープルが株式会社アティカスを吸収合併 株式会社マンハッタンピープルが株式会社ULMを子会社（当社孫会社）化
2024年9月	大阪支店開設
2025年1月	株式会社VAZが株式会社KOLTECHを吸収合併

3【事業の内容】

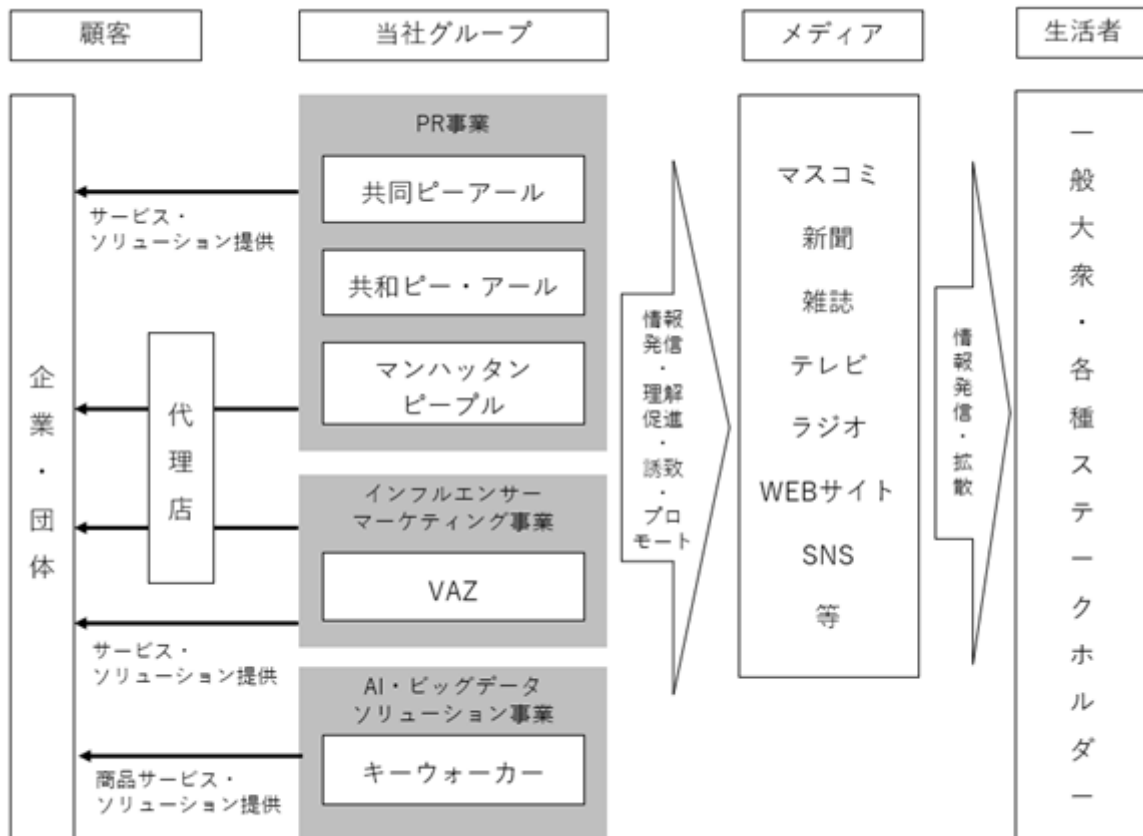
当社グループは、当社と子会社4社、孫会社2社で構成されており、国内外においてPR事業、インフルエンサーマーケティング事業、AI・ビッグデータソリューション事業の3事業を行っております。

なお、株式会社新東通信がその他の関係会社として該当しておりますが、当社グループとの間には重要な営業上の取引はありません。

セグメント名称	内 容
PR事業	<p>PR事業の「ピーアール：PR」とは「パブリック・リレーションズ：Public Relations」の略で、企業等がパブリック（公衆・公共）である一般社会と良好な関係を構築し、維持していくための活動です。PRは、企業等の活動の中から社会的意義やニュース性のある事柄をマスコミに情報として提供し、報道及び記事掲載につなげ、客観性、信頼性の高い第三者を介することで、広く社会に知らしめるという特徴があります。さらに、昨今では、SNSを含めたWebメディアを通じて広く情報が拡散され、このメディアを有効に活用することが重視されています。</p> <p>具体的な業務内容としては、PR戦略の策定からパブリシティ（記事化）業務、不祥事発生時の危機管理広報対応支援、記者発表会、プレスセミナー、PRイベント、アンケート・パブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等となります。パブリシティの流れとしては、PR素材の特定及び開発の支援、ニュースリリースの作成支援、マスコミ各社の担当記者リストの整備、マスコミ各社への配信・配布とフォローアップ、マスコミからの取材の調整、マスコミでの掲載及び報道の確認、活動報告となります。</p> <p>PR事業は、6ヶ月以上の契約による企業などの広報活動支援およびコンサルティングを行う『リテイナー』、一時的な付加サービスで、企業などの6ヶ月未満の広報活動支援である『スポット』、新聞や雑誌等の特定のページを購入し、顧客の意図する内容を記事形式で掲載していく手法である『ペイドパブリシティ』の3サービスに分類されております。</p>
インフルエンサーマーケティング事業	<p>インフルエンサーマーケティング事業とは、SNSにて大きな影響力を持つインフルエンサーによる事業・サービス等の紹介によるマーケティング事業です。</p> <p>当社グループの株式会社VAZに所属するクリエイターによる企業製品情報、企業サービス情報の発信を行い、情報の拡散や売上向上など、企業価値の上昇に結び付ける手法として近年注力されています。</p>
AI・ビッグデータソリューション事業	<p>独自技術により開発したデータ収集ツールであるWebクロールシステムを使用し、Web上にあるありとあらゆるデータを収集し、分析、可視化することで、マーケティングデータとして活用いただけるよう、データを提供し、ビジネスの意思決定を支援しております。また、Web上にある収集したデータを、独自人工知能の技術を使い分析し、さらに活用しやすいデータを提供しております。更に、収集したデータを、企業内に保有するデータと統合し、分析・可視化まで一気通貫のソリューションを提供しております。</p>

以上の事業内容及び当社グループについて図示すると次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 共和ピー・アール株式会社	東京都中央区	10	P R 事業	100.0	営業上の取引 事務所の賃貸 役員の兼任あり
株式会社マンハッタンピープル	東京都中央区	25	P R 事業	100.0	営業上の取引 事務所の賃貸 役員の兼任あり
株式会社U L M	東京都港区	1	P R 事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 株式会社マンハッ タンピープルの完全子 会社(当社の孫会 社)
株式会社V A Z (注) 2	東京都中央区	100	インフルエン サーマーケ ティング事業	40.2	営業上の取引 役員の兼任あり
株式会社K O L T E C H	東京都中央区	10	インフルエン サーマーケ ティング事業	40.2 (40.2)	営業上の取引 株式会社V A Z の完 全子会社(当社の孫 会社)
株式会社キーウォーカー (注) 2	東京都港区	67	A I ・ビッグ データソ リユーション 事業	61.4	営業上の取引 役員の兼任あり
持分法適用関連会社 株式会社スペース・バジル	東京都中央区	3	P R 事業	30.0	役員の兼任あり
株式会社アーツエイハン	東京都新宿区	49	映像制作事業	33.4	-
その他の関係会社 株式会社新東通信	愛知県名古屋市	90	広告代理店業	-	営業上の取引 役員の兼任あり

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社V A Zについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報のうち、インフルエンサーマーケティング事業の売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
P R 事業	213	(6)
インフルエンサーマーケティング事業	35	(-)
A I ・ビッグデータソリューション事業	58	(-)
全社(管理部門等)	39	(-)
合計	345	(6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(常用パートタイマー)人数であります。

(2)提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
211 (6)	39.6	9.3	6,158,034

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
P R 事業	185	(6)
全社(管理部門等)	26	(-)
合計	211	(6)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(常用パートタイマー)人数であります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営環境

昨今のPR業界は、従来の広報活動の支援・代行や危機管理広報のコンサルティングに対する需要は依然堅調であることに加えて、マーケティングやコミュニケーション活動にPR手法を取り入れる施策やデジタル分野を活用したPR手法も広がりを見せており、市場全体が拡大しております。

当社グループでは、このような環境の下、顧客課題の多様化やメディアの変化といった市場環境の変化に対応するため、「我々は情熱と創造性で顧客の課題解決を図り、100年のコミュニケーションをつなぐPRエージェンシーである」という経営理念を掲げています。これは、当社の存在理由が、顧客が長期的に成長するためにコミュニケーション活動をサポートすることであり、また、顧客課題の解決に情熱と創造性を惜しみなく提供することを宣言したものです。

また、経営理念に基づいた中期ビジョンを「New'S design company」とし、今後は、効果最大化に応える為の、価値あるニュースを創る企業体になれるよう、グループ全社員の力をひとつに結集してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年2月13日付けで2024年から2026年を対象とした中期経営計画を発表いたしました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、各社の経営理念の下、中長期的成長を視野に入れ、以下9点を主な優先的に対処すべき経営課題として認識し、迅速に対応してまいります。

PRコンサルティング業務の質の強化

国内のPR業界における市場規模は年々拡大しており、それに伴い顧客のPRの重要性の認識が深まりPRのニーズは多岐にわたっています。このような事業環境の中、PR業務においては、顧客の課題解決を図るため、中長期にわたって広報活動を支援、コンサルティングするリテイナーサービスについて、サブスクリプション事業と位置づけ、さらなる強化を図り、顧客から長期的に信頼されるよう、社員の顧客課題解決力、プランニング力などのPRをはじめとするコンサルティング業務の質を向上してまいります。また、リテイナー事業は経営の安定化を図る上で重要な指標であり、強化にあたっては戦略的、付加価値の高い仕事に注力すべく、業務の効率化、自動化に努めてまいります。

インフルエンサーマーケティング事業の拡大

子会社であるVAZのインフルエンサーマーケティング事業は、多くの専属クリエイターが所属しておりますが、クリエイターの退所・問題行動・契約解除等のリスクを低減させるため、所属クリエイターの魅力やタレント性をより明確化するサポートを確立するための中長期的なマネジメント体制の構築を進めております。

また、新たなクリエイターの発掘や育成も積極的に行いつつ、専属クリエイターによる動画配信や企業タイプアップの受託のほか、自社メディアの運営・企業や芸能人の動画チャンネルの運用受託などを展開し、認知向上、露出機会の増加や営業活動の活発化を図ってまいります。

AI・ビッグデータソリューション事業の売上強化

子会社であるキーウォーカーのWebクローラーを用いたAI・ビッグデータソリューション事業は、経営の安定化を図るためのサブスクリプションの売上比率をより一層高めることが課題と認識しており、サブスクリプションサービスである、Webデータ抽出サービス「ShtockData」やWebモニタリング自動化ツール「CERN」を積極的に販売するほか、今後関連するサービス製品を開発・リリースし、高い収益性と継続的な運用収益による事業拡大を図ってまいります。

優秀な人材の確保と育成

優秀な人材を確保することは当社グループの持続的な成長に必要不可欠であります。そのために、多様な働き方に対応できる職場環境の改善等の働き方改革、人事考課制度の改革及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に注力してまいります。採用については、定期的な新卒採用と共に、優れた専門性のみならず、サービスの多様化に対応すべく異業種からの人材採用も積極的に進めてまいります。

社内研修や教育制度の強化に注力し、能力に長けたPR人材、マーケティング人材、データサイエンティスト人材の育成に努めてまいります。さらに、マネジメント能力向上も重要な人材育成課題として取り組んでまいります。

デジタルトランスフォーメーション(DX)への対応強化

当社グループは、競争力維持及び強化のため、専門部門を設けるなどデジタルトランスフォーメーションへの対応を強化し、社内業務のAI化・デジタル化による効率化を推進してまいります。また、顧客向けにPR業務におけるデジタルトランスフォーメーションを推進するため、広報/PR・マーケティングサービスの「PR-

FORCE」の販売を開始し、顧客の広報部門におけるデジタルトランスフォーメーションによるサポート強化を積極的に展開してまいります。

M & A、業務提携の推進

当社グループは、提供する商材やサービスの拡充のため、以前より複数の企業との連携を図っております。今後も自社で補完することができない技術分野を保有する企業や、事業連携することで顧客へ付加価値を提供できる企業との業務提携やM & Aの検討を進めてまいります。

コーポレートガバナンス体制の構築

当社グループの持続的な成長を可能とする企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスと内部管理体制については継続的な見直しを行い、さらなるコーポレートガバナンス及び内部統制の強化を図ってまいります。

情報セキュリティ体制の強化

当社グループは、提供する商材やサービスにおいて、障害対策を実施するとともに、稼働の安定化に努めております。しかしながら、各種サイバー攻撃や人的ミス、事故、災害、停電等の要因により商材やサービスにおいて重大な障害が発生する可能性がございます。

特に、近年のサイバー攻撃手法の巧妙化により、コンピュータウイルスへの感染等による情報漏洩やサービス妨害のリスクが高まっています。当社グループではサイバーセキュリティ対策について、設備面、組織面の施策を検討しつつ、定期的な運用のチェックや見直しを実施してまいります。

コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

インフルエンサーマーケティング事業においては、所属クリエイターが制作する動画での著作権侵害、公序良俗違反や各メディア及びプラットフォーム提供会社等の規約違反を排除するためのガイドラインの制定及び運用が求められます。弁護士等の専門家と連携を図りながら、実現可能なガイドラインを制定し、適切な運用を図ってまいります。

また、グループ全体においては、個人情報の保護に関する法律、特定商取引に関する法律、プレゼント企画等における景品基準法など、該当する法律を遵守していくために、従業員への教育、専門家や関係機関との連携、内部統制システムの強化など、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、企業倫理の一層の強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

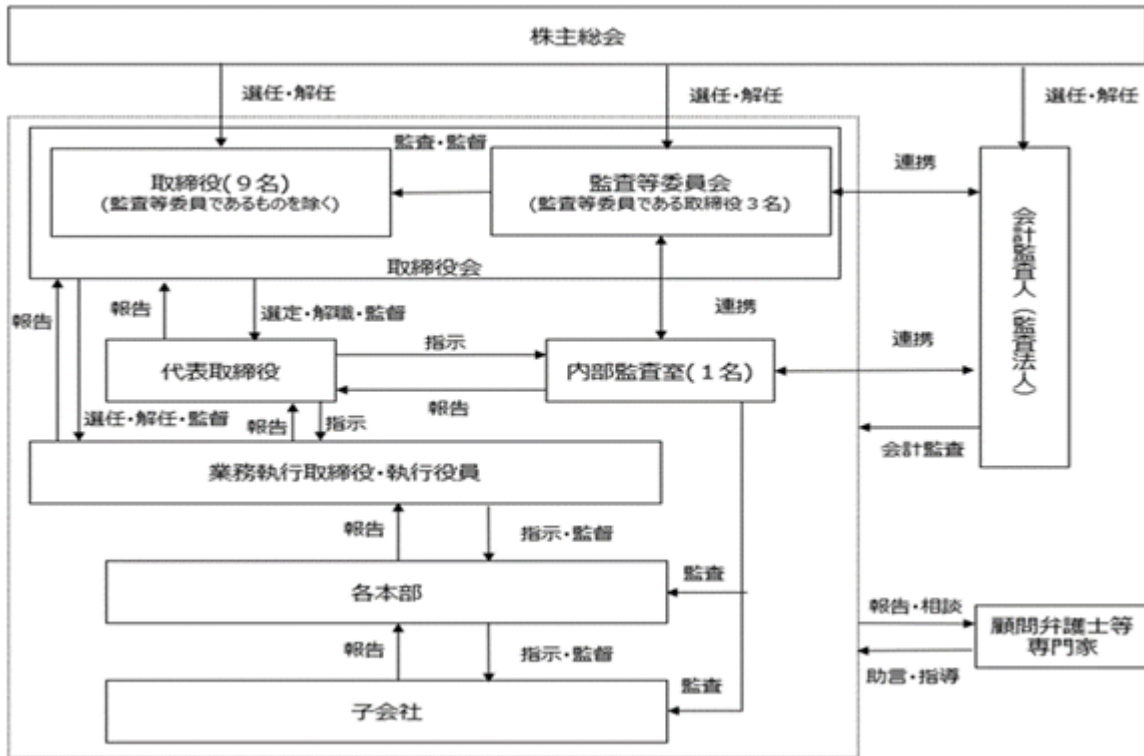
当社は人的資本や多様性などのサステナビリティの取組みについて、中長期の企業価値向上のために必要不可欠と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス体制

当社は、主に取締役会において、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視及び管理するガバナンス体制を構築し、議論及び監督を行っています。

また、当社はサステナビリティ関連の項目の中で人的資本を最重要視しており、性別や年齢、年次に関わらずあらゆる属性の社員が最大限にパフォーマンスを発揮できる環境の整備に努めております。その一環として、事業部門と管理部門それぞれから人材を輩出しこれらの整備を会社に提言するための組織『人材育成タスクフォース』を設け、定期的に議論する体制を整えております。



(2) リスク管理

当社のリスクは「リスク管理規程」に基づき、当社の代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」にて審議と方針決定を行っております。

サステナビリティ関連リスクを含む各リスク管理のプロセスは、所管組織が「リスクの抽出」と「リスクへの対応」について定期的に検討を行っており、その検討結果を「リスク管理委員会」で報告しています。

「リスク管理委員会」は代表取締役を委員長とし、委員長が指名した一部の取締役とコーポレート本部の従業員にて構成し、当社のリスク管理戦略に反映いたします。

(3) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する戦略並びに指標及び目標

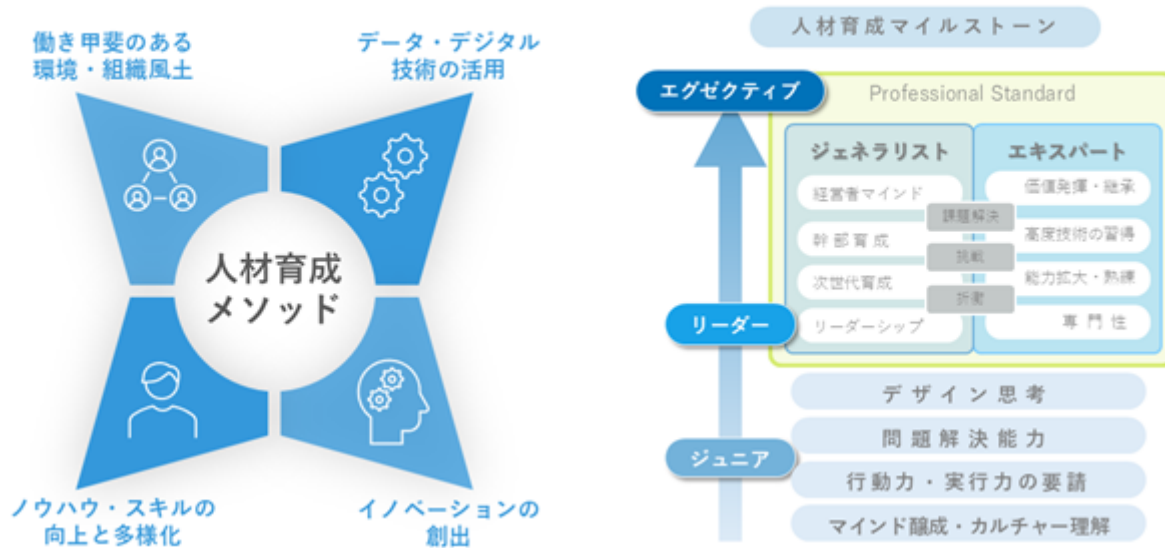
当社は、サステナビリティ関連の項目の中で人的資本を最重要視しております。中長期的な企業価値向上の原動力となるのは、内部・外部環境の変化に対応し、新たな取り組みに挑戦し続けるグループ全社員一人ひとりの力です。当社は、2024年2月に公表いたしました中期経営計画内においても言及しております通り、「ヒットするPRメソッドを科学的に創る」および「人的資本/知的資本 - Professionalismの追求」という2つの経営戦略の実現に向け人的資本への投資を最重要項目として下記の方針の下、強化してまいります。

人材育成方針

幹部人材の育成（若手リーダーの育成）

人材の育成は、当社のような人的資本に依拠する企業には必要不可欠であり、長期的な視点で下表の「人材育成メソッド」と「人材育成マイルストーン」を念頭に育成してまいります。

人的資本・知的資本の最大化



リスクリテラシー

先輩社員が現場で業務に必要な知識やスキルを実践しながら伝承するOJTをメインとしておりますが、従業員一人ひとりが環境の変化に対応し、新たな取り組みに挑戦するマインドを持つ支援となるよう「社内の協力体制の整備」・「従業員のモチベーションが維持される仕組みづくり」・「リスクリテラシーにマッチするコンテンツ」を充実させることで、各種研修を実施し、リスクリテラシーを高めてまいります。

グループ企業内の連携

当社グループは、コミュニケーションを事業の主軸としながらも、PR事業を主領域としている当社、共和ピー・アール、マンハッタンピープル、インフルエンサーマーケティング事業を主領域としているVAZ、AI・ビッグデータソリューション事業を主領域としているキーウォーカー等と多岐にわたっております。当社グループにおいては、共創型グループをめざしており、グループビジョンの実現に向けてグループに属する企業が一丸となって事業を推進、連携を取り合いシナジーを発揮してまいります。グループ内には7社会と呼ばれるものがあり、毎月各社持ち回りでそれぞれの得意な領域での発表・その後の懇親会で親睦を深めることで、シナジー効果を創出しやすい環境を生んでおります。

社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上には、社員エンゲージメントの向上が必要不可欠であり、全社員が、それぞれの特性をいかし、個々の人生の目的、人生のステージに合わせて、意欲を持って、個人の能力と個性を最大限発揮できるような環境の整備が必要と考えます。

多様な働き方

平均年齢が約40歳と子育て世代が多いため、場所の制約を受けず、能力をフルに発揮できる職場環境の整備を目的とし、時間単位での年休取得や、在宅勤務の奨励、フリーアドレス制度の導入など、柔軟な働き方を可能とする各種制度を設けています。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

女性の活躍
当社の女性社員比率は52.6%、女性管理職比率は33.7%です（2024年12月末時点）。人材育成と配置などを工夫し女性の活躍を促進しながら、能力のある女性の登用を進めております。

中途採用人材の活躍
当社の中途採用社員比率は6.1%であり、管理職における中途採用社員の比率は3.5%です（2024年12月末時点）。今後も比率にとらわれることなく、スキルや能力を持ち、当社の企業価値向上に向けて挑戦する意向のある方を積極的に採用していく方針です。

外国籍の方の活躍
当社の外国籍の社員（派遣社員含）は7名です（2024年12月末時点）。地域社会の多様化（外国籍の方々の増加など）を踏まえ、外国籍社員の活躍の機会を増やしていく方針です。外国籍の社員についても、当然ながら、能力に応じて管理職登用してまいります。

健康経営の推進

労働安全衛生、健康管理
毎月、安全衛生委員会を開催し、職場の巡視点検、環境測定、感染症対策、残業時間、休暇取得、労災、健康診断受診など、従業員の安全衛生にかかる状況を把握しています。委員会には産業医も参加し業務効率化や安全確保に向けた取り組みなどを共有し、より働きやすい環境の整備に向け、議論しています。

内部通報制度の設置

当社は、グループ全社員向け内部通報制度として、「内部通報ホットライン」を設置し、ハラスメント行為や腐敗、贈収賄など、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止、従業員の保護、およびコンプライアンス違反の解決と再発防止を図っています。

指標及び目標

当社（単体）では、上記 人材育成方針及び 社内環境整備方針について、次の指標を用いております。

指標	目標	FY2024実績
男女間賃金格差（管理職）	95%以上	92.0%
男女間賃金格差（非管理職）	95%以上	83.3%
男性の育児休暇取得率	2026年12月までに100%	100.0%
女性管理職の比率	2026年12月までに40%以上	33.7%

現在開示する指標は上記となりますが、組織再編を踏まえ、当社が人的資本を整えていく上での適切な指標・目標につきましては、取締役会にて、議論・決定してまいります。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開及びその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解するうえで、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

法令順守

重大な過失や不正、法令順守違反が発生した場合には、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

経済環境、PR業界、メディアの変化

PR業務は、企業の状況に応じて調整されやすく、経済環境に影響を受けやすい傾向にあり、経済環境が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、PR業界への他社参入等により競争が激しくなった場合や、PR業界の成長過程においてPR手法そのものが多様化し、当社グループが有する経験や知識・ノウハウが十分に生かせない状況や当社がPR手法の多様化に後れを取るような状況に至った時には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、PR会社の存在意義の一つに、企業・団体等とメディアをつなぐということが挙げられます。企業・団体等はそれぞれの事業目的を達成するために、メディア各社はより価値のあるコンテンツづくりのために活動しておりますが、この双方の目的やニーズをマッチングさせる能力がPR会社の役割となります。企業・団体等は、事業目的に沿った形でメディアに多く取り上げられると、社会的な認知度や業績等が影響を受けることとなりますが、一方でインターネット等の台頭によってメディアの多様化は進んできており、今後は、従来の新聞や雑誌において記事が掲載されたとしても、期待する効果が得られないケースが起り得ます。

メディアとの関係性

メディア・リレーションズ(注)の構築においてマスコミ各社の意思決定者と継続的かつ良好な関係を維持することが、顧客へ提供するサービスの品質・効果における重要な要素となります。メディア・リレーションズにおける人的ネットワークの継承は必ずしも容易でなく、多くのネットワークを有する社員がネットワーク継承なく退社するような事態が起きた場合や、誤った情報の提供等の理由によりメディアとの信頼関係を失った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) Media Relations(メディア・リレーションズ)は当社の登録商標であり、「マスコミとの良好な関係の構築と維持がPR事業を支えている」という当社のポリシー及びその為の活動そのものをさしております。

新規事業展開

当社グループは各事業で培ったノウハウを生かし、さらなる成長を目指してM&Aや業務提携を含む新規事業の開発を推進しております。当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

契約関係の脆弱性

当社グループのPR事業のうち、6ヶ月以上に渡って広報活動を支援するリテイナーでは殆どのケースにおいて業務受託時に契約書を作成しておりますが、オプション&スポット等では、長年継続的に取引のある広告代理店から受託する場合や、報道発表等に関わる事業であるという性質上、PR業界特有の取引慣行として、引き合い発生から活動開始まで非常に短期間で進めていくことがあり、その場合、すべての顧客及び案件において契約書を作成するには至っておりません。

当社グループにおいては、主要顧客を中心に基本契約の締結を進め、社内規程により一案件の売上高に応じて取締役の承認を得る等、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、契約書を作成していないことにより、取引関係の内容、条件等について疑義が生じたり、これをもとに紛争が生じたりする可能性があります。

人材の確保及び育成

当社グループでは、業容拡大に伴う適切な人材確保が必要であると考えており、大学新卒者の定期採用だけでなく、中堅社員の獲得も積極的に進めております。また、社内勉強会や社内セミナー、管理職研修などの多様な人材育成を実施しておりますが、少子高齢化社会の進行に伴い人材の確保が困難となる場合や、当社グループの業容拡大に応じた人材の育成または採用を行えない場合には、長期的な観点から業務運営の効率性が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

就労環境

当社グループでは、個別のチームが顧客対応からプランニング、メディア・リレーションズまでを担当しており、一時的に業務が集中する場合があります。当社では「働き方改革基本方針」を定めた上で、社員への啓発活動等を通じ労務管理及び安全管理の徹底を図っています。

しかしながら、何らかの不測の事由から事故等が発生する可能性があり、この事故等が訴訟問題や行政処分に関連した場合には、損害賠償請求が生じる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用及び顧客の信頼を失うことにも繋がり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理

当社グループは、各事業を通じて、顧客の情報並びに個人情報入手する場合があります。当社グループは、これら情報の機密を保持し、セキュリティを確保するために必要と考えられる措置を講じております。その一環として、共同ピーアール株式会社においては「ISO27001」の認定取得を実施し、ISMSの基準に基づいた情報セキュリティ管理を行っております。株式会社キーオーカー、株式会社ULMも同様にISMSの基準に基づいた情報セキュリティ管理を行っております。また、共和ピー・アール株式会社、株式会社VAZでは「プライバシーマーク」の認定取得を実施し、個人情報に関する法令やその他規範の遵守を徹底しています。

しかし、かかる措置にもかかわらずこれらの情報が漏洩した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、各事業を通じて、当社グループが所有するまたは使用許諾を受けている以外の知的財産権等を侵害してしまう可能性があります。当社グループは、このような事態を防止するため、必要と考えられる社員教育等各種の措置を講じておりますが、かかる措置にもかかわらず、他者の知的財産権を侵害してしまった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

災害・事故

クライアントの広報関連予算は、大規模地震等の自然災害やそれに伴う各種障害、大規模な事故、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティリスク

当社グループが提供するPR事業およびAI・ビッグデータソリューション事業において、インターネット網を介して様々なDXサービスを提供しており、また、インフルエンサーマーケティング事業においては所属クリエイターによる各種SNSにて情報発信を行っております。

サイバー攻撃の脅威は日々高度化しており、その攻撃を原因とする各情報への不正アクセスおよび改ざん等のインシデントによる業務への影響やサービスの停止、当該事実による取引停止等により、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）における日本経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復がある一方、欧米における高い金利水準の継続や、中東地域をはじめとする世界情勢の影響により、依然として不透明な状況が続いております。

創業60年を迎えた当社は、創業時から一貫してメディアとの関係性を構築するメディアリレーションを基盤として活動してまいりました。媒体の多様性が広まる昨今、ニュースの正確性や公平性はより重要なものとなっております。また、デジタル化の促進により広告との市場が融合しているため、幅広い業種を顧客に持つ傾向は今後も継続していくものと考えております。

このような環境のもと、当社グループは2024年2月に発表した中期経営計画において言及しております通り、「価値あるコンテンツを最も多く創る」を基軸としたNew'S design studioを設立し、「PR design」「SNS marketing design」「DATA design」の3つの事業を柱として、効果的かつ再現性のある仕組みを構築する取り組みを行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は7,323百万円（前期比6.2%増）、営業利益1,074百万円（前期比27.8%増）、経常利益1,082百万円（前期比25.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益526百万円（前期比7.9%増）となりました。

なお、各セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

PR事業

PR事業においては、コンサルティングを基本とするリテイナー業務を主軸に新規顧客の開拓や、オプションル&スポット案件やペイドパブリシティ案件の獲得に取り組んでまいりました。8月には米大手ロビー会社「バラード・パートナーズ」と戦略的パートナーシップを契約するほか、当社の人的・知的資本であるPRプロフェッショナルを育成する体制を構築するなど、対内外ともに戦略的に活動してまいりました。この結果、PR事業における当連結会計年度の売上高は5,445百万円（前期比3.1%増）、営業利益947百万円（同17.0%増）となりました。

インフルエンサーマーケティング事業

インフルエンサーマーケティング事業においては、自社メディア「MeITV」「めるぷち」「CUL Drama」の成長によりアドセンス収益やタイアップ案件が増加したほか、羽田空港の多目的ホールを会場として開催された「めるぷち」の選抜生を決める「めるぷち選抜決定戦2024」の総投票数が23万票を超えるなど、自社クリエイターチャンネルの成長が業績に貢献し、過去最高益を達成しました。この結果、インフルエンサーマーケティング事業における当連結会計年度の売上高は986百万円（前期比17.8%増）、営業利益83百万円（同106.8%増）となりました。

AI・ビッグデータソリューション事業

AI・ビッグデータソリューション事業においては、DX推進に課題を抱える企業を対象にAI開発の内製化を支援するAI開発プラットフォーム「Dataiku」事業を立ち上げました。また、データサイエンスビジネス「Tableau」のポートフォリオを拡大したほか、Webデータを収集するAI機能搭載のスクレイピングサービス「Shtock Data」をリリースするなど新たなサービスを展開した結果、業績は堅調に推移しました。この結果、AI・ビッグデータソリューション事業における当連結会計年度の売上高は891百万円（前期比14.9%増）、営業利益171百万円（同44.8%増）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は4,745百万円となり、前連結会計年度末に比べ606百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が568百万円、売掛金が30百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は1,064百万円となり、前連結会計年度末に比べ224百万円減少いたしました。これは主に、のれんが147百万円、投資有価証券が72百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は5,810百万円となり、前連結会計年度末に比べ382百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,566百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が123百万円減少した一方で、未払法人税等が125百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は354百万円となり、前連結会計年度末に比べ210百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が180百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は1,921百万円となり、前連結会計年度末に比べ176百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は3,889百万円となり、前連結会計年度末に比べ558百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が439百万円、非支配株主持分が95百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は58.8%（前連結会計年度末は54.8%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ568百万円増加し3,225百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は911百万円（前年同期間は770百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加が1,033百万円、売上債権の増加38百万円といった資金増加要因があった一方で、仕入債務の減少123百万円、法人税等の支払額250百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は36百万円（前年同期間は34百万円の支出）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出33百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は310百万円（前年同期間は374百万円の支出）となりました。これは主に、新株予約権発行による収入5百万円といった資金増加要因があった一方で、長期借入金の返済による支出227百万円、配当金の支払額86百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の事業は、PR事業、インフルエンサーマーケティング事業、AI・ビッグデータソリューション事業であり広報活動を支援するなどの役務を提供する業務であるため、生産に該当する事項はありません。

b. 受注実績

当社の事業はPR事業、インフルエンサーマーケティング事業、AI・ビッグデータソリューション事業であり、製造業等とは異なるため受注実績については記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の事業をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業のセグメント名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
PR事業	5,445	103.1
インフルエンサーマーケティング事業	986	117.8
AI・ビッグデータソリューション事業	891	114.9
合計	7,323	106.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容
重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。

この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

PR事業

PR事業においては、コンサルティングを基本とするリテイナー業務を主軸に新規顧客の開拓や、オプションル&スポット案件やペイドパブリシティ案件の獲得に取り組んでまいりました。8月には米大手ロビー会社「バラード・パートナーズ」と戦略的パートナーシップを契約するほか、当社の人的・知的資本であるPRプロフェッショナルを育成する体制を構築するなど、対内外ともに戦略的に活動してまいりました。この結果、PR事業における当連結会計年度の売上高は5,445百万円(前期比3.1%増)、営業利益947百万円(同17.0%増)となりました。

インフルエンサーマーケティング事業

インフルエンサーマーケティング事業においては、自社メディア「MeITV」「めるぶち」「CUL Drama」の成長によりアドセンス収益やタイアップ案件が増加したほか、羽田空港の多目的ホールを会場として開催された「めるぶち」の選抜生を決める「めるぶち選抜決定戦2024」の総投票数が23万票を超えるなど、自社クリエイターチャンネルの成長が業績に貢献し、過去最高益を達成しました。この結果、インフルエンサーマーケティング事業における当連結会計年度の売上高は986百万円(前期比17.8%増)、営業利益83百万円(同106.8%増)となりました。

AI・ビッグデータソリューション事業

AI・ビッグデータソリューション事業においては、DX推進化に課題を抱える企業を対象にAI開発の内製化を支援するAI開発プラットフォーム「Dataiku」事業を立ち上げました。また、データサイエンスビジネス「Tableau」のポートフォリオを拡大したほか、Webデータを収集するAI機能搭載のスクレイピングサービス「Shtock Data」をリリースするなど新たなサービスを展開した結果、業績は堅調に推移しました。この結果、AI・ビッグデータソリューション事業における当連結会計年度の売上高は891百万円(前期比14.9%増)、営業利益171百万円(同44.8%増)となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

資金需要

当社グループの資金需要は、主に営業活動における需要と投資活動における需要の2つがあります。

営業活動における資金需要のうち主なものは、営業活動に必要な運転資金（人件費及び外注費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費の営業費用によるものであります。

また、投資活動における需要としましては、主に事業伸長・社員の生産性向上及び新規事業立上げを目的とした投資並びに事業遂行に関連した投資有価証券の取得によるものであります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大や設備投資に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関から借入により資金調達を行っております。

(5) 経営目標の達成状況

当連結会計年度における経営目標の達成状況は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）において、当社グループでは、販売競争に対応するため、設備整備やパソコン、ソフトウェアを中心として、33,271千円の設備投資を行いました。

PR事業においては、15,068千円の設備投資を行いました。これは、主に提出会社の本社設備投資に伴うものです。

インフルエンサーマーケティング事業においては、3,271千円の設備投資を行いました。これは、主にパソコン等の投資によるものです。

AI・ビッグデータソリューション事業においては、14,930千円の設備投資を行いました。これは、ソフトウェア等の設備投資によるものです。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	PR事業	内装設備 PC・LAN等	71,712	- (-)	35,606	107,318	211 (6)
山中湖 保養所 (山梨県南都留郡山中湖村)	-	厚生施設	7,393	4,196 (38.65)	-	11,589	-

(2)子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	ソフト ウェア	その他	合計	
共和ピー・ アール(株)	本社 (東京都中央区)	PR事業	内装設備 PC・LAN 等	-	-	541	541	7 (-)
(株)マンハッ タンピープル	本社 (東京都中央区)	PR事業	PC等	-	-	-	-	17 (-)
(株)U L M	本社 (東京都港区)	PR事業	PC等	-	-	132	132	7 (-)
(株)V A Z	本社 (東京都中央区)	インフルエン サーマーケ ティング事業	PC等	15,129	-	5,021	20,150	20 (-)
(株)K O L T E C H	本社 (東京都中央区)	インフルエン サーマーケ ティング事業	PC等	-	-	-	-	20 (-)
(株)キーウォ ーカー	本社 (東京都港区)	AI・ビッグ データソ リューション 事業	PC等	-	40,713	1,770	42,484	63 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、及び有形・無形固定資産のリース資産であります。
2. 本社事務所は全て賃借であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,240,000
計	30,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,809,992	8,809,992	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,809,992	8,809,992	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	2021年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	2,475
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 495,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり)(円)	500(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年4月1日 至 2029年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 533 資本組入額 267
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、2023年12月期乃至2025年12月期のいずれかの事業年度の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記()乃至

- ()に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)までの個数を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- () 500百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の10%まで
() 600百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の70%まで
() 700百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の100%まで
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2024年10月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 7 従業員 43
新株予約権の数（個）	4,636
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 463,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり）（円）	645（注）2
新株予約権の行使期間	自 2027年4月1日 至 2030年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 645 資本組入額 323
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり払込金額} \times \text{新規発行前の1株あたりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3．（1）新株予約権者は、2026年12月期の事業年度の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高及び経常利益が下記（ ）または（ ）の各号に掲げる条件をいずれか満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき売上高及び経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとし、当該連結損益計算書（連結損

益計算書を作成していない場合には損益計算書)に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。

- () 売上高が10,000百万円を超過した場合
() 経常利益が1,600百万円を超過した場合
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は関係会社からの出向者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第6回新株予約権

決議年月日	2024年10月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	受入出向者 1
新株予約権の数(個)	40

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 4,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (1株当たり) (円)	645 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2027年4月1日 至 2030年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 645 資本組入額 323
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注) 4

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり払込金額} \times \text{新規発行前の1株あたりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、2026年12月期の事業年度の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における売上高及び経常利益が下記()または()の各号に掲げる条件をいずれかが満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき売上高及び経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとし、当該連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。

() 売上高が10,000百万円を超過した場合

() 経常利益が1,600百万円を超過した場合

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は関係会社からの出向者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1、2	34,800	4,121,796	4,471	511,789	4,471	452,544
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)3、4	201,900	4,323,696	25,479	537,269	25,479	478,024
2022年1月1日～ 2022年10月31日 (注)5、6	42,600	4,366,296	5,380	542,649	5,380	483,404
2022年11月1日 (注)7	4,366,296	8,732,592	-	542,649	-	483,404
2022年11月1日～ 2022年12月31日 (注)8、9	9,600	8,742,192	806	543,455	806	484,210
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)8、10	52,800	8,794,992	4,435	547,891	4,435	488,646
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)8、11	15,000	8,809,992	5,921	553,812	5,921	494,567

(注)1 新株予約権の行使、譲渡制限付株式報酬による増減であります。

2 2020年1月1日から2020年12月31日までの間に、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が34,800株、資本金が4,471千円及び資本準備金が4,471千円増加しております。

3 新株予約権の行使、譲渡制限付株式報酬による増減であります。

4 2021年1月1日から2021年12月31日までの間に、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が201,900株、資本金が25,479千円及び資本準備金が24,579千円増加しております。

5 新株予約権の行使、譲渡制限付株式報酬による増減であります。

6 2022年1月1日から2022年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が42,600株、資本金が5,380千円及び資本準備金が5,380千円増加しております。

7 2022年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式を1株につき2株の割合をもって分割し、これに伴い2022年11月1日付けで発行済株式総数が4,366,296株増加しております。

8 新株予約権の行使、譲渡制限付株式報酬による増減であります。

9 2022年11月1日から2022年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,600株、資本金が806千円及び資本準備金が806千円増加しております。

10 2023年1月1日から2023年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が52,800株、資本金が4,435千円及び資本準備金が4,435千円増加しております。

11 2024年1月1日から2024年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,000株、資本金が5,921千円及び資本準備金が5,921千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	18	25	15	9	2,278	2,348	-
所有株式数(単元)	-	2,230	2,380	40,198	1,960	77	41,218	88,063	3,692
所有株式数の割合(%)	-	2.53	2.70	45.65	2.23	0.09	46.81	100.0	-

(注)自己株式105,591株は、「個人その他」に1,055単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)新東通信	愛知県名古屋市中区丸の内3-16-29	2,874,792	33.03
(株)テクノグローバル研究所	東京都渋谷区神宮前6-34-20	1,105,600	12.70
真瀬 正義	東京都新宿区	380,000	4.37
谷 鉄也	愛知県名古屋市千種区	327,731	3.77
共Pグループ従業員持株会	東京都中央区築地1-13-1	167,100	1.92
山本 文彦	三重県四日市市	165,000	1.90
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区	157,600	1.81
古賀 尚文	東京都立川市	123,031	1.41
鈴木 泰弘	神奈川県横浜市青葉区	114,600	1.32
百溪 直司	大阪府泉大津市	66,500	0.76
計	-	5,481,954	62.99

(注) 上記のほか、自己株式が105,591株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 105,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,700,800	87,008	同上
単元未満株式	普通株式 3,692	-	-
発行済株式総数	8,809,992	-	-
総株主の議決権	-	87,008	-

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
共同ピーアール株式会社	東京都中央区築地一丁目13番1号	105,500	-	105,500	1.20
計	-	105,500	-	105,500	1.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	231	23
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	26,060	20,170	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	105,591	-	105,591	-

3 【配当政策】

(利益配当に関する基本方針)

当社グループは、事業投資や経営基盤強化を目的とした内部留保等を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、年に1度、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、配当金の決定機関を取締役会としております。取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日とする期末配当及び毎年6月30日を基準日とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(当事業年度の利益配分について)

上記の方針に基づき、当社の配当金につきましては、2025年2月13日開催取締役会にて、1株当たり期末配当12円0銭(連結配当性向19.8%)、配当金総額104,452千円とすることに決定いたしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは下記項目を実行し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

1) 監査等委員会の設置によるコーポレート・ガバナンスの強化

当社はガバナンスの強化を図る観点から、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員である取締役全員を社外取締役としております。

2) リーガルチェック体制の強化

経営上、および日常運営における重要な案件については、外部法律事務所との連携によるリーガルチェック体制を構築し運用しております。

3) ガバナンス・コンプライアンス委員会の設置による法令遵守体制の構築

取締役、内部監査室、管理部門責任者、社外の有識者で構成されるガバナンス・コンプライアンス委員会により、グループ全体のコンプライアンス活動を推進しております。

4) コンプライアンス研修の義務化

全役職員に法令順守の教育と啓発を目的とする研修を実施しております。

5) 内部通報制度「コンプライアンス・ヘルプライン」の設置・運営

社外窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置し、内部監査室との連動の上、通報即時対応体制を構築しております。

6) 懲罰委員会の設置

取締役などで構成される懲罰委員会を設置し運営をしております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、公正で透明な企業活動を行うことが、経営の基本であるとともに、企業の継続的な発展と企業価値の増大に資するものと考えております。効率的で透明性の高い経営組織を確立し、正確で迅速な情報開示を通じてすべてのステークホルダーの理解を得ることができるような体制整備によるコーポレート・ガバナンスの充実が、重要な経営課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の効率性を高めることによる意思決定の迅速化や、取締役会における議論の充実に努めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ります。

ア．取締役会

当社は、監査等委員会設置会社であり、会社の機関として、株主総会、取締役会、及び監査等委員会を設置しております。

取締役会では、活発な議論に基づき、経営の意思決定、業務執行の監督を行います。取締役会は、原則毎月1回の定期取締役会と、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行います。2024年におきましては17回実施し、組織変更・役員賠償責任保険加入・採用計画・利益相反取引・決算の承認に関する決議などを実施しました。

なお、構成員は、本報告書提出時点では、以下の13名で構成されております。

氏名	常勤/社外 区分	2024年12月期 取締役会 出席状況(全17回)	委員会の兼務状況等
古賀 尚文	常勤取締役	17回	
谷 鉄也	常勤取締役	17回	
石栗 正崇	常勤取締役	17回	議長 コンプライアンス委員会、 リスク管理委員会
信澤 勝之	常勤取締役	17回	コンプライアンス委員会、 リスク管理委員会
松川 和正	常勤取締役	17回	
沼田 英之	常勤取締役	15回	
木村 忠久	常勤取締役	17回	
立花 圭亮	常勤取締役	16回	
尼崎 勝司	非常勤取締役	17回	
高橋 千秋	非常勤社外取締役	16回	コンプライアンス委員会、 リスク管理委員会

安藤 教嗣	非常勤社外取締役	17回	コンプライアンス委員会、リスク管理委員会
早川 明宏	非常勤社外取締役	-	コンプライアンス委員会、リスク管理委員会
金泉 俊介	非常勤社外取締役	-	コンプライアンス委員会、リスク管理委員会

早川明宏取締役、金泉俊介取締役は、2025年3月27日開催の株主総会で選任されました。

監査等委員会は、監査等委員4名（全員が社外取締役である監査等委員）で構成されております。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、取締役の業務の執行状況の監査を行います。なお、構成員は、高橋千秋、安藤教嗣、早川明宏、金泉俊介であり、議長は監査等委員 高橋千秋であります。

イ．内部統制システム

2009年5月に社長直轄の内部監査室を設置し、取締役会で2021年3月に決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業倫理綱領、リスク管理規程などの内部諸規程の整備を行い、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。さらに、社内横断的なコンプライアンス体制構築のため取締役、内部監査室、管理部門責任者、社外の有識者で構成するガバナンス・コンプライアンス委員会を設置し、これらが連動することにより、方針策定と具体的施策を同時に推進しております。

企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システム

2009年5月に社長直轄の内部監査室を設置し、取締役会で2021年3月に決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業倫理綱領、リスク管理規程などの内部諸規程の整備を行い、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。さらに、社内横断的なコンプライアンス体制構築のため取締役、内部監査室、管理部門責任者、社外の有識者で構成するガバナンス・コンプライアンス委員会を設置し、これらが連動することにより、方針策定と具体的施策を同時に推進しております。

イ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定めております。この規定に基づき、当社は社外取締役との間で当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

ウ．役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を補填の対象としております。ただし、故意又は重過失、犯罪行為等に起因する損害賠償金は補填されません。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の全役員であります。

なお、当該契約の保険料は株主代表訴訟保険部分の保険料103千円を除き、当社が全額負担しております。

エ．取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(a) 取締役の責任免除

当社は取締役（取締役であった者を含む。）が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策および配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

リスク管理体制の整備の状況

企業経営の透明性、公平性を高めるため迅速な情報開示に取り組むとともに、経営の健全性の確保と企業倫理の確立のためのリスク管理体制の整備を重要課題のひとつと位置づけております。取締役会、各業務執行部門で提起されたリスク情報について、会計監査人、顧問弁護士及び顧問税理士などから助言、指導を受け、見直し、改善を行っております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、週1回開催される常勤取締役会において報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては、当社取締役会の決議を得て行う体制により、業務の適正の確保に努めております。

取締役の状況

2024年3月27日開催の臨時取締役会において決議され、代表取締役から取締役会長へ異動となりました谷鉄也氏は、当社の主要株主かつ筆頭株主であり、その他の関係会社でもある株式会社新東通信の取締役であります。取引関係については、一般的な取引条件と同等かつ金額も僅少であるため重要な影響を及ぼすものではありません。なお、それ以外に、谷鉄也氏と特別な関係は有しておりません。

(責任限定契約の概要)

当社では、取締役に適切な人材を招くことを容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役の責任を取締役会の決議によって法令の定める限度において免除することができる旨、並びに当社と取締役(業務執行取締役を除く)との間で、その責任を法令の定める額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

社外取締役4名は、当社との間で、上記に基づき第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得に関する定め

当社は、機動的な資本政策を遂行する事が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役名誉会長	古賀尚文	1947年10月 4 日生	1971年 4 月 一般社団法人共同通信社入社 1998年 7 月 同社会部長 2004年 9 月 同業務局長 2007年 6 月 同常務理事経営本部長兼社長室長 2010年 6 月 ㈱共同通信社代表取締役専務 2011年 6 月 同社代表取締役社長 2014年 6 月 同社常勤相談役 2016年 3 月 当社取締役会長 2024年 3 月 当社取締役名誉会長 (現任)	(注) 3	123,031
取締役会長	谷鉄也	1970年 9 月 3 日生	2001年 9 月 ㈱新東通信入社 2005年 9 月 同社取締役執行役員 2013年 9 月 同社代表取締役社長 2015年 3 月 当社取締役 2015年 8 月 当社代表取締役社長 2015年 8 月 ㈱新東通信取締役 (現任) 2022年 1 月 ㈱VAZ代表取締役社長 (現任) 2023年 3 月 当社社長執行役員 2023年 6 月 ㈱キーウォーカー取締役会長 (現任) 2024年 3 月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	327,731
取締役社長執行役員 (代表取締役) PRアカウント事業統括本部本部長	石栗正崇	1976年4月20日生	2001年 4 月 ㈱アックスコンサルティング入社 2004年 1 月 ㈱サイバーエージェント入社 2006年 4 月 同社インターネット広告事業本部 局長 2008年10月 ㈱フラウディア・コミュニケーションズ代表取締役社長 2012年 6 月 ㈱アイスタイル入社 2015年 7 月 同社執行役員オンプラットフォーム事業統括兼 ㈱アイスタイル・ビューティソリューションズ代表取締役社長 2022年 9 月 ㈱新東通信入社 当社出向 事業戦略室長 2023年 1 月 当社PRアカウント第 2 本部本部長 2023年 3 月 当社取締役上席執行役員 2024年 3 月 ㈱VAZ取締役 (現任) 2024年 3 月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 3	6,185
取締役常務執行役員 コーポレート本部本部長	信澤勝之	1975年 3 月26日生	1997年 4 月 日立ソフトウェアエンジニアリング (現 : ㈱日立ソリューションズ) 入社 2007年 8 月 ㈱ジオブレイン入社 2009年 6 月 同社経営企画室長 2012年 3 月 当社取締役 2014年 3 月 当社取締役退任 2014年 4 月 ㈱ジオブレイン経営企画室長 2015年 9 月 プロジック㈱取締役 2019年 1 月 同社取締役退任 2019年 2 月 当社入社 経営戦略部部長 2019年 3 月 当社取締役 2021年 4 月 当社コーポレート本部本部長 (現任) 2022年 1 月 ㈱VAZ取締役 (現任) 2022年 5 月 ㈱キーウォーカー取締役 (現任) 2023年 3 月 当社取締役上席執行役員 2024年 3 月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 3	35,260

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	----------------

<p>取締役常務執行役員 PRアカウント事業統括本部副本部長</p>	<p>松川和正</p>	<p>1966年5月2日生</p>	<p>1990年9月 ㈱新東通信入社 2006年9月 同社営業局長 2010年9月 同社執行役員 営業局長 2011年9月 同社執行役員 東京本社副代表 2014年9月 同社執行役員 東京本社副代表 営業本部長 2020年9月 同社執行役員 東京本社副代表 2021年3月 当社取締役 2023年3月 当社取締役上席執行役員 2024年3月 当社取締役常務執行役員（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>13,040</p>
<p>取締役上席執行役員 名古屋支店長</p>	<p>沼田英之</p>	<p>1959年1月24日生</p>	<p>1981年4月 ㈱新東通信入社 2005年9月 同社取締役常務執行役員 2012年9月 同社取締役大阪支社長 2015年3月 同社取締役（現任） 2015年3月 当社取締役 2015年3月 当社取締役副社長 2021年3月 当社取締役 2021年4月 当社名古屋支店支店長（現任） 2023年3月 当社取締役上席執行役員（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>59,749</p>
<p>取締役上席執行役員 CCO</p>	<p>木村忠久</p>	<p>1964年4月25日生</p>	<p>1986年4月 日本航空開発㈱入社 1990年4月 ㈱サザレコーポレーション入社 1991年9月 当社入社 2002年9月 当社部長（チーム長） 2004年1月 当社第1業務局長 2004年5月 当社執行役員 2010年3月 当社取締役 2011年12月 当社取締役辞任 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社専務執行役員 業務本部長 2014年3月 当社取締役 2023年3月 当社取締役上席執行役員（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>57,673</p>
<p>取締役上席執行役員 DX推進担当</p>	<p>立花圭亮</p>	<p>1973年12月24日生</p>	<p>1999年4月 藤和不動産㈱（現三菱地所株式会社）入社 2003年4月 アデコ㈱入社 2006年1月 ㈱インタースペース入社 2012年10月 同社営業本部営業開発部長 2013年10月 同社エリアマーケティング部部長 2018年4月 ㈱ENITIA代表取締役（現任） 2019年1月 Beatrobo㈱代表取締役（現任） 2021年3月 当社取締役 2023年3月 当社取締役上席執行役員（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>12,653</p>
<p>取締役</p>	<p>尼崎勝司</p>	<p>1950年5月3日生</p>	<p>1973年4月 大成建設㈱入社 1988年10月 ㈱パドウドゥ（現：スイート・ベイジル㈱）代表取締役会長（現任） 2017年2月 一般社団法人日本デジタル芸術スポーツ文化創造機構 代表理事（現任） 2018年3月 当社取締役（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>0</p>
<p>取締役 監査等委員</p>	<p>高橋千秋</p>	<p>1956年8月2日生</p>	<p>1980年3月 三重県経済農業協同組合（現 全農みえ）入会 1993年4月 ㈱新東通信入社 2000年6月 参議院議員当選 2009年9月 経済産業大臣政務官就任 2011年3月 外務副大臣就任 2013年7月 参議院議員退任 2013年9月 三重大学社会連携特任教授就任 2015年4月 藤田保健衛生大学（現：藤田医科大学）客員教授就任（現任） 2015年4月 日本農産物輸出組合理事長就任（現任） 2015年9月 ㈱高橋総合研究所代表取締役（現任） 2020年3月 当社取締役（現任）</p>	<p>(注) 4</p>	<p>0</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	安藤教嗣	1972年3月13日生	1996年8月 佐藤澄男税理士事務所(現税理士法人名南経営)入社 2012年3月 税理士法人名南経営 理事 2013年12月 同法人常務理事 2017年1月 同法人理事長(現任) 2020年5月 ㈱名南ビジネスマッチング代表取締役(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注) 4	0
取締役 監査等委員	早川明宏	1975年11月15日生	1998年6月 中川会計事務所入所 2001年5月 ㈱ドクターシーラボ入社 2003年10月 イーサポートリンク㈱入社 2006年8月 ㈱スプリックス 取締役 2009年11月 スパイスーンソフト㈱入社 2013年6月 デンタルサポート㈱ 取締役 2015年12月 ㈱スプリックス 取締役管理部長 2019年1月 きりんカルテシステム㈱ 取締役 2019年6月 SDPジャパン株式会社 管理本部長 2019年8月 ㈱Waqoo 取締役 2020年12月 ㈱湘南ゼミナール 取締役(現任) 2022年3月 KAME合同会社 代表社員(現任) 2023年5月 ㈱メトロス開発 監査役(現任) 2023年6月 ㈱日商保 取締役(現任) 2024年1月 ㈱ナップス 監査役(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	(注) 4	0
取締役 監査等委員	金泉俊輔	1972年9月20日生	1996年4月 ㈱扶桑社入社 2013年4月 同社週刊SPA!編集長 兼 日刊SPA!編集長 2018年4月 ㈱ニューズピックス執行役員 編集長 2019年6月 同社執行役員 プレミアム事業担当 2021年1月 ㈱ニューズピックススタジオ 代表取締役社長(現任) 2025年1月 ㈱ユーザベース 上席執行役員(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	(注) 4	0
計					635,322

- (注) 1. 取締役高橋千秋氏、安藤教嗣氏、早川明宏氏、金泉俊介氏は、社外取締役であります。
2. 当社では、コーポレート・ガバナンスを強化する観点から、取締役会は経営戦略についての十分な議論と迅速且つ的確な意思決定を行い、執行役員は各担当部門における業務遂行に専念することで、業務執行機能を強化し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を採用しております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年3月30日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたため、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。

社外役員の状況

当社は、経営の透明性及び意思決定の妥当性・適正性を確保するため、社外取締役4名を選任しております。

社外取締役は、社外の専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から、取締役会において助言・提言を行うとともに、経営トップ及び取締役と経営に関する意見交換を行っております。

当社の社外取締役高橋千秋氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は参議院議員の経歴から、経済産業、外交、農林水産に関する高度な専門知識を有しており、その専門的知見をもとに客観的な視点から当社の経営監督をいただける者と判断し選任いたしました。

当社の社外取締役安藤教嗣氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は税理士の資格を有しており、税理士の経歴からの豊富な経験と幅広い見識から、当社経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し選任いたしました。

当社の社外取締役早川明宏氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は会計に長く携わった経歴から、豊富な経験と幅広い見識から、当社経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し選任いたしました。

当社の社外取締役金泉俊輔氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は雑誌社などのメディアに長年にわたって携わった高度な知見と豊富な経験により、当社経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し選任いたしました。

なお、監査等委員による監査と内部監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、のとおりであります。

(社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針)

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、高橋千秋氏、安藤教嗣氏、早川明宏氏の独立性は高く、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識していることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、政治家の経歴、税理士、経営者の経歴と豊富な経験と高い見識を持った人材から選任されており、当社社業から独立した立場で経営に対して意見・アドバイス等をいただくことにより、経営の監督・チェック機能を強化しています。また、監査等委員は、他の監査等委員とともに内部統制部門並びに会計監査人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名全員が社外取締役で構成され、各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針及び監査計画に従って監査を実施します。各監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行状況を監査、監視するとともに、必要に応じて子会社から営業の報告を求めます。また、監査等委員会は会計監査人から監査方法及び監査結果についての報告を受け、内部監査室から内部監査方法及び内部監査結果についての報告を受けることとしております。

当事業年度においては、監査等委員会設置会社として、監査等委員会を合計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 千秋	12回	12回
安藤 教嗣	12回	11回
成田 孝夫	12回	4回

監査等委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・ 監査等委員の職務の執行のために必要な監査の方針
- ・ 監査計画の策定
- ・ 内部統制システムの整備、運用状況
- ・ 会計監査人の評価と再任適否
- ・ 会計監査人報酬等の同意の判断
- ・ その他監査報告に関する事項

内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として内部監査室（人員1名）を設けており、内部監査報告書に基づき、各部署及び関係会社の業務活動全般に対して、運営状況、業務の効率性、社内規程及びコンプライアンスの遵守状況等、当社グループの業務活動が適正・効率的に行われているかについて定期的に監査を実施しております。また、内部監査室は監査等委員会及び会計監査人並びに内部統制部門と監査方法等に関して、監査実施前に適宜協議を行うほか、確認、意見交換などを行い、連携・協調を図ることで効率的に監査を実施しております。内部監査の結果は代表取締役社長執行役員に報告され、問題があった場合には当該部署に改善を勧告し、業務の適正化を促しております。なお、内部監査室より取締役会及び監査等委員会に直接報告する仕組みは現在ありませんが、監査等委員との間で適宜、監査結果の報告及び情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

2022年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山田嗣也

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石川裕樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

会計士試験合格者等 2名

その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人に求められる独立性・専門性及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査等委員会の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、定期報告などにより監査法人の監査計画及び監査実施状況の把握と評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	-	32	-
連結子会社	10	2	10	-
計	41	2	42	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の前事業年度の監査計画・職務遂行状況、当事業年度の監査報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等については、株主総会において決議された報酬の限度内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬等は、各人の役位、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、各連結会計年度の業績に連動した業績連動報酬及び企業価値の持続的なインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、基本報酬については、2021年3月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。業績連動報酬については、2018年3月29日開催の定時株主総会において取締役の報酬枠内と決議いただいております。譲渡制限付株式報酬については、2021年3月30日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内、年間96,000株以内と決議いただいております。ただし、社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。なお、2002年3月27日開催の定時株主総会の決議の時点では、定款において取締役は10名以内、2018年3月29日及び2020年3月26日開催の定時株主総会の決議の時点では、定款において取締役は9名以内とする旨を定めておりました。

基本報酬及び譲渡制限付株式報酬は、社内規程の支給基準に基づき個別報酬額を作成し、取締役会において承認しております。また、当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2024年3月27日開催の取締役会にて、2024年12月期に係る取締役の基本報酬の額の決定について、各取締役への基本報酬を決議しております。

業績連動報酬に係る指標は、会社業績との連動性、かつ透明性及び客観性を高めるために連結営業利益を適用しております。業績連動報酬の額は、期初の連結営業利益の目標達成度を取締役会において多面的に評価して決定した額を支給しております。なお、2024年12月期における業績連動報酬に係る指標の実績が、期初の業績予想を上回ったものの、支給条件には満たなかったため、当事業年度の業績連動報酬の支給はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	181	131	-	16	33	-	9
監査等委員（社外取締 役を除く）	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	10	10	-	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 賞与には当連結会計年度に係る未払役員賞与を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グループ事業との関係性や収益性等を踏まえ、取引関係、投資先等との業務提携関係の維持強化や発展が必要と認められるなど、政策的な目的により株式を保有しております。また、株式の取得や保有の合理性については、取引関係の維持強化や業務提携によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案して、その取得や保有の適否を中長期的な視点から判断し、取締役会等での報告がなされており、当社の企業価値の向上に資すると判断できない株式については適宜売却による縮減を行っております。保有している株式の議決権行使については、発行会社の企業価値向上及びコンプライアンス体制、グループ事業との取引関係の維持・発展につながるかどうかの観点から賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,011
非上場株式以外の株式	3	115,183

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る取得 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オリエンタルランド	17,262	16,670	取引関係の維持強化のため保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	59,070	87,538		
(株)神戸製鋼所	8,000	8,000	取引関係の維持強化のため	無
	12,632	14,596		
(株)モスフードサービス	11,751	11,339	取引関係の維持強化のため保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	有
	43,480	37,248		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適切に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,691,209	3,259,899
受取手形	2,200	-
売掛金	1,238,931	1,268,975
契約資産	18,035	28,672
未成業務支出金	129,087	133,063
その他	69,174	61,353
貸倒引当金	9,257	6,454
流動資産合計	4,139,382	4,745,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	164,514	173,321
減価償却累計額	62,642	79,085
建物及び構築物(純額)	101,872	94,236
土地	4,196	4,196
その他	134,303	82,515
減価償却累計額	105,181	61,154
その他(純額)	29,121	21,361
有形固定資産合計	135,189	119,793
無形固定資産		
のれん	511,639	363,899
その他	71,116	62,425
無形固定資産合計	582,755	426,324
投資その他の資産		
投資有価証券	188,484	116,194
関係会社株式	16,057	16,119
敷金及び保証金	190,904	186,325
繰延税金資産	40,546	34,453
退職給付に係る資産	133,037	145,905
破産更生債権等	58,572	51,012
その他	1,808	19,567
貸倒引当金	58,572	51,012
投資その他の資産合計	570,838	518,564
固定資産合計	1,288,783	1,064,682
資産合計	5,428,165	5,810,193

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	521,566	398,092
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	229,029	182,169
未払金	168,959	183,830
未払費用	103,621	94,730
未払法人税等	143,768	269,711
契約負債	59,536	78,399
賞与引当金	88,720	123,377
株主優待引当金	17,000	16,000
受注損失引当金	1,248	2,729
その他	148,924	167,596
流動負債合計	1,532,375	1,566,636
固定負債		
長期借入金	487,526	306,898
退職給付に係る負債	11,201	10,497
役員退職慰労引当金	1,983	2,275
その他	64,103	34,727
固定負債合計	564,815	354,398
負債合計	2,097,190	1,921,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,891	553,812
資本剰余金	538,512	548,082
利益剰余金	1,874,686	2,314,221
自己株式	83,261	66,762
株主資本合計	2,877,829	3,349,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,251	42,639
退職給付に係る調整累計額	31,975	25,259
その他の包括利益累計額合計	94,226	67,899
新株予約権	118,210	136,143
非支配株主持分	240,708	335,761
純資産合計	3,330,974	3,889,158
負債純資産合計	5,428,165	5,810,193

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	6,895,772	7,323,625
売上原価	1 3,893,665	1 4,009,584
売上総利益	3,002,106	3,314,041
販売費及び一般管理費	2, 3 2,161,317	2, 3 2,239,304
営業利益	840,789	1,074,736
営業外収益		
受取利息	32	223
受取配当金	1,028	1,310
受取賃貸料	10,855	7,618
為替差益	4,835	8,133
持分法による投資利益	-	61
保険解約返戻金	12,177	-
その他	13,204	1,738
営業外収益合計	42,133	19,085
営業外費用		
支払利息	6,610	6,006
不動産賃貸費用	4,708	4,902
持分法による投資損失	7,738	-
その他	974	734
営業外費用合計	20,032	11,643
経常利益	862,890	1,082,179
特別損失		
固定資産除却損	4 54	4 234
投資有価証券評価損	-	48,089
事務所移転費用	960	-
特別損失合計	1,014	48,323
税金等調整前当期純利益	861,875	1,033,855
法人税、住民税及び事業税	301,606	412,676
法人税等調整額	14,340	45
法人税等合計	315,946	412,631
当期純利益	545,928	621,223
非支配株主に帰属する当期純利益	58,327	95,053
親会社株主に帰属する当期純利益	487,601	526,170

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	545,928	621,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,243	19,611
退職給付に係る調整額	27,239	6,715
その他の包括利益合計	54,483	26,326
包括利益	600,411	594,896
(内訳)		
非支配株主に係る包括利益	58,327	95,053
親会社株主に係る包括利益	542,084	499,843

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	543,455	534,334	1,456,410	49,694	2,484,506
当期変動額					
新株の発行	4,435	4,435			8,870
剰余金の配当			69,326		69,326
親会社株主に帰属する当期純利益			487,601		487,601
自己株式の取得				49,832	49,832
譲渡制限付株式報酬		256		16,265	16,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,435	4,178	418,275	33,566	393,322
当期末残高	547,891	538,512	1,874,686	83,261	2,877,829

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	35,008	4,735	39,743	70,906	182,381	2,777,538
当期変動額						
新株の発行						8,870
剰余金の配当						69,326
親会社株主に帰属する当期純利益						487,601
自己株式の取得						49,832
譲渡制限付株式報酬						16,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,243	27,239	54,483	47,303	58,327	160,114
当期変動額合計	27,243	27,239	54,483	47,303	58,327	553,436
当期末残高	62,251	31,975	94,226	118,210	240,708	3,330,974

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	547,891	538,512	1,874,686	83,261	2,877,829
当期変動額					
新株の発行	5,921	5,921			11,842
剰余金の配当			86,635		86,635
親会社株主に帰属する当期純利益			526,170		526,170
自己株式の取得				23	23
譲渡制限付株式報酬		3,648		16,522	20,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,921	9,569	439,534	16,499	471,524
当期末残高	553,812	548,082	2,314,221	66,762	3,349,353

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	62,251	31,975	94,226	118,210	240,708	3,330,974
当期変動額						
新株の発行						11,842
剰余金の配当						86,635
親会社株主に帰属する当期純利益						526,170
自己株式の取得						23
譲渡制限付株式報酬						20,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,611	6,715	26,326	17,933	95,053	86,659
当期変動額合計	19,611	6,715	26,326	17,933	95,053	558,184
当期末残高	42,639	25,259	67,899	136,143	335,761	3,889,158

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	861,875	1,033,855
減価償却費	73,639	56,453
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,901	10,362
賞与引当金の増減額(は減少)	17,584	34,657
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,000	1,000
退職給付に係る資産負債の増減額	28,492	59,645
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	32,799	291
受取利息及び受取配当金	1,060	1,534
支払利息	6,610	5,857
固定資産除却損	54	234
保険解約返戻金	12,177	-
株式報酬費用	66,950	35,858
投資有価証券評価損益(は益)	-	48,089
持分法による投資損益(は益)	7,738	61
売上債権の増減額(は増加)	60,160	38,480
棚卸資産の増減額(は増加)	801	3,975
破産更生債権等の増減額(は増加)	8,714	7,559
仕入債務の増減額(は減少)	174,829	123,473
未払費用の増減額(は減少)	1,749	9,247
未払消費税等の増減額(は減少)	29,567	2,542
前受金の増減額(は減少)	10,482	18,862
のれん償却額	144,229	147,739
その他	37,955	22,307
小計	1,124,374	1,166,529
利息及び配当金の受取額	1,140	1,502
利息の支払額	6,490	5,897
法人税等の支払額	348,110	250,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	770,913	911,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	34,143	34,142
定期預金の払戻による収入	25,542	34,143
有形及び無形固定資産の取得による支出	53,528	33,197
投資有価証券の取得による支出	3,981	4,059
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	23,417	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	563
保険積立金の積立による支出	133	-
保険積立金の解約による収入	28,217	-
その他	50	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,559	36,587
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	262,472	227,488
社債の償還による支出	-	10,000
ストックオプションの行使による収入	6,758	7,995
新株予約権の発行による収入	-	5,090
自己株式の取得による支出	49,832	23
配当金の支払額	69,237	86,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	374,784	310,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,974	5,140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	364,545	568,972
現金及び現金同等物の期首残高	2,291,636	2,656,181
現金及び現金同等物の期末残高	1,265,181	1,322,154

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

共和ピー・アール株式会社

株式会社マンハッタンピープル

株式会社U L M (株式会社マンハッタンピープルの完全子会社、当社孫会社)

株式会社V A Z

株式会社K O L T E C H (株式会社V A Zの完全子会社、当社孫会社)

株式会社キーウォーカー

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

(株)スペース・バジル

(株)アーツエイハン

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社キーウォーカーの決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・関係会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

・未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げ)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法によっております。但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 3年~47年

工具、器具及び備品 4年~15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 3~5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給が見込まれる額を当連結会計年度に計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失の見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

PR事業

PR事業においては、主に企業のPR活動のサポートとして、記者発表会、PRイベント、アンケート・パブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等の業務委託契約を締結しております。これらについては、役務の提供終了時点で履行義務を充足したとして収益を認識しております。

インフルエンサーマーケティング事業

インフルエンサーマーケティング事業においては、主にクリエイターによる企業製品情報、企業サービス情報の発信の業務委託契約を締結しております。これらについては、役務の提供終了時点で履行義務を充足したとして収益を認識しております。

AI・ビッグデータソリューション事業

AI・ビッグデータソリューション事業においては、主にデータ収集・データ提供・分析を行っております。請負契約による取引については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、顧客の検収時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法で算出しております。準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが発生した年度の費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産（純額）	16,709千円	34,453千円
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）	80,612千円	87,556千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異が、将来の課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上し、繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づき判断しております。具体的には、将来の事業計画を基礎とし、将来課税所得見積額に基づき、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに基づいており、そこでの重要な仮定は、主に共同ピーアールグループの事業の将来の受注予測等になります。事業の将来の受注予測等については、過去の受注実績の推移及び現在の経営環境等を勘案した仮定に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

重要な仮定である共同ピーアールグループの事業の将来の受注予測等は、顧客企業のPR活動等が経済環境の影響により調整されやすいことから見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

2. のれん（株式会社キーウォーカー）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
のれん	511,639千円	363,899千円

(注) 上記のうち、株式会社キーウォーカーの取得にかかるのれん計上額は、前連結会計年度492,344千円、当連結会計年度363,899千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

2022年12月連結会計年度の企業結合により発生した、株式会社キーウォーカーの取得に係るのれんについては、同社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、株式の取得価額と同社の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

株式の取得価額は、将来キャッシュ・フローの現在価値から算定された株式価値評価を基礎に決定しております。また、のれんの償却期間は、当該事業計画に基づく投下資本の回収期間を算定して決定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された将来の事業計画を基礎としております。当該事業計画における主要な仮定は、売上高の成長であり、関連する市場環境の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しているため、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

計上したのれんは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。
(追加情報)
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	16,057千円	16,119千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
定期預金	4,513千円	4,513千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	2,586千円	979千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	227,360千円	247,326千円
給与及び手当	638,100	691,290
賞与	113,868	89,110
雑給	28,405	26,621
法定福利費	157,164	167,470
地代家賃	84,576	86,313
貸倒引当金繰入額	3,180	3,535
退職給付費用	60,197	49,421
役員退職慰労引当金繰入額	200	291
株主優待引当金繰入額	14,475	14,388
賞与引当金繰入額	40,507	45,269

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	6,204千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	54千円	- 千円
ソフトウェア	-	234
合計	54	234

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	35,001千円	28,258千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	35,001	28,258
税効果額	7,757	8,647
その他有価証券評価差額金	27,243	19,611
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	38,065	1,256
組替調整額	1,184	10,932
税効果調整前	39,250	9,676
税効果額	12,010	2,960
退職給付に係る調整額	27,239	6,715
その他の包括利益合計	54,483	26,326

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	8,742,192	52,800		8,794,992
合計	8,742,192	52,800		8,794,992
自己株式				
普通株式(注)2	76,414	80,702	25,696	131,420
合計	76,414	80,702	25,696	131,420

(変動事由の概要)

(注)1 発行済株式

新株予約権の権利行使による増加 52,800株

(注)2 自己株式

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 25,696株

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 80,700株

単元未満株式の買取による増加 2株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	117,988
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	221
合計		-	-	-	-	-	118,210

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月13日 取締役会	普通株式	69,326	8.00	2022年12月31日	2023年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	86,635	10.00	2023年12月31日	2024年3月28日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	8,794,992	15,000	-	8,809,992
合計	8,794,992	15,000	-	8,809,992
自己株式				
普通株式（注）2	131,420	231	26,060	105,591
合計	131,420	231	26,060	105,591

（変動事由の概要）

（注）1 発行済株式

新株予約権の権利行使による増加 15,000株

（注）2 自己株式

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 26,060株

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 200株

単元未満株式の買取による増加 31株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	135,545
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	597
	合計	-	-	-	-	-	136,143

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	86,635	10	2023年12月31日	2024年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	104,452	12	2024年12月31日	2025年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	2,691,209千円	3,259,899千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	35,027	34,745
現金及び現金同等物	2,656,181	3,225,154

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社U L Mを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社U L Mの株式の取得価額と株式会社U L M取得による収入(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	58,608千円
固定資産	15,244
のれん	35,099
流動負債	19,484
固定負債	59,467
株式会社U L Mの取得価額	30,000
株式会社U L Mの現金及び現金同等物	33,417
差引：株式会社U L M取得による収入	3,417

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業所の複合機(工具、器具及び備品)及びPCであります。

無形固定資産

事業所のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	197,726	204,177
1年超	222,236	127,719
合計	419,962	331,896

(注) 中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産により運用しております。また、資金調達については、自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程の遵守によりリスク低減を図っております。また、コーポレート本部財務経理部が、顧客毎の営業債権回収状況を管理し、回収遅延債権については速やかに営業担当に報告、注意喚起をし、営業債権の早期回収に取り組んでおります。

投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

敷金及び保証金は、貸主に対し差入れているものであり、当該貸主の信用リスクに晒されております。また、契約締結前に貸主の信用調査を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である買掛金、未払金、未払費用は、流動性リスクに晒されておりますが、四半期毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	139,383 千円	139,383 千円	-
(2) 敷金及び保証金	190,904	178,258	12,646
資 産 計	330,287	317,641	12,646
(3) 長期借入金 (1年以内長期借入金を含む)	716,556	714,763	1,792
負 債 計	716,556	714,763	1,792

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	115,183 千円	115,183 千円	-
(2) 敷金及び保証金	186,325	169,422	16,902
資 産 計	301,508	284,606	16,902
(3) 長期借入金 (1年以内長期借入金を含む)	489,067	481,047	8,019
負 債 計	489,067	481,047	8,019

1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	49,101千円	1,011千円

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預 金	2,689,945	-	-	-
受 取 手 形	2,200	-	-	-
売 掛 金	1,238,931	-	-	-
敷 金 及 び 保 証 金	262	57,243	-	133,398
合 計	3,931,339	57,243	-	133,398

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預 金	3,258,793	-	-	-
売 掛 金	1,268,975	-	-	-
敷 金 及 び 保 証 金	-	55,114	-	131,211
合 計	4,527,769	55,114	-	131,211

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	229,029	181,461	158,887	72,249	15,553	59,376
合計	229,029	181,461	158,887	72,249	15,553	59,376

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	182,169	159,740	72,229	15,553	8,232	51,144
合計	182,169	159,740	72,229	15,553	8,232	51,144

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数採用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(単位:千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	139,383	-	-	139,383
資産計	139,383	-	-	139,383

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(単位:千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	115,183	-	-	115,183
資産計	115,183	-	-	115,183

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(単位:千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	178,258	-	178,258
資産計	-	178,258	-	178,258
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	-	714,763	-	714,763
負債計	-	714,763	-	714,763

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(単位:千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	169,422	-	169,422
資産計	-	169,422	-	169,422
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	-	481,047	-	481,047
負債計	-	481,047	-	481,047

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、当該貸借見込み期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	139,383	53,938	85,445
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	139,383	53,938	85,445
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		139,383	53,938	85,445

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式、連結貸借対照表計上額49,101千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	115,183	57,997	57,186
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	115,183	57,997	57,186
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		115,183	57,997	57,186

（注）市場価格のない株式等（非上場株式、連結貸借対照表計上額1,011千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度において、市場価格がない非上場株式等について48,089千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合に、減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度及び確定給付型企业年金制度を併用しております。

当社は、複数事業主制度の総合設立型の企業年金である報道事業企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	367,996 千円	325,595 千円
勤務費用	30,575	30,011
利息費用	1,745	1,571
数理計算上の差異の発生額	25,693	7,850
退職給付の支払額	49,027	35,589
退職給付債務の期末残高	325,595	329,438

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	422,090 千円	447,431 千円
期待運用収益	5,487	5,369
数理計算上の差異の発生額	12,372	9,106
事業主からの拠出額	29,249	30,591
退職給付の支払額	21,767	27,653
年金資産の期末残高	447,431	464,846

(注)一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	203,271 千円	202,088 千円
年金資産	447,431	464,846
	244,159	262,758
非積立型制度の退職給付債務	122,324	127,349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,835	135,407
退職給付に係る資産	133,037	145,905
退職給付に係る負債	11,201	10,497
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,835	135,407

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	30,575 千円	30,011 千円
利息費用	1,745	1,571
期待運用収益	5,487	5,369
数理計算上の差異の費用処理額	1,184	10,932
過去勤務費用の費用処理額	-	-
総合設立型厚生年金基金への拠出額	32,250	33,268
確定給付制度に係る退職給付費用	60,268	48,549

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	39,250	9,676
合計	39,250	9,676

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	46,073	36,397
合計	46,073	36,397

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	18.9%	20.2%
株式	16.6	16.5
一般勘定	60.4	59.5
現金及び預金	4.1	3.8
その他	0.0	0.0
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.3%	1.2%
予想昇給率	2.2%	2.2%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度32,250千円、当連結会計年度33,268千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
年金資産の額	24,020,529 千円	24,174,214 千円
年金財政計算上の給付債務の額	22,338,771	21,791,648
差引額	1,681,758	2,382,566

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 2.5% (2023年12月分掛金拠出額)

当連結会計年度 2.6% (2024年12月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

前連結会計年度(2023年12月31日現在)

上記(1)の差引額の内訳は、財政上の剰余金等1,681,758千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(2024年12月31日現在)

上記(1)の差引額の内訳は、財政上の剰余金等2,382,566千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	51,306	16,728

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 510,000株
付与日	2021年9月30日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、2023年12月期乃至2025年12月期のいずれかの事業年度の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が下記()乃至()に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)までの個数を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>() 500百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の10%まで</p> <p>() 600百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の70%まで</p> <p>() 700百万円を超過した場合行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の100%まで</p> <p>(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2024年4月1日 至2029年4月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2022年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

第5回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 463,600株
付与日	2024年11月22日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2026年12月期の事業年度の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における売上高及び経常利益が下記()、または()の各号に掲げる条件をいずれか満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき売上高及び経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとし、当該連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。</p> <p>() 売上高が10,000百万円を超過した場合 () 経常利益が1,600百万円を超過した場合</p> <p>(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または関係会社からの出向者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>(6) その他の権利行使条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2027年4月1日 至2030年9月30日

(注)株式数に換算して記載しております。

第6回新株予約権	
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	受入出向者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,000株
付与日	2024年11月22日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2026年12月期の事業年度の有価証券報告書に記載の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における売上高及び経常利益が下記()、または()の各号に掲げる条件をいずれか満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき売上高及び経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとし、当該連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。</p> <p>() 売上高が10,000百万円を超過した場合 () 経常利益が1,600百万円を超過した場合</p> <p>(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または関係会社からの出向者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>(6) その他の権利行使条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2027年4月1日 至2030年9月30日

(注)株式数に換算して記載しております。

	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第3回
	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
会社名	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会社 (株)VA Z

	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第3回
	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員6名	取締役1名 従業員29名	取締役3名 従業員8名	従業員3名	従業員6名	取締役3名 従業員10名	従業員14名	従業員22名	取締役4名	取締役4名 従業員20名 他6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 640株	普通株式 286株	普通株式 255株	普通株式 32株	普通株式 13株	普通株式 944株	普通株式 69株	普通株式 78株	普通株式 1,350株	普通株式 1,183株
付与日	2020年 4月20日	2021年 2月22日	2021年 5月25日	2021年 6月17日	2021年 12月16日	2022年 6月16日	2022年 9月15日	2023年 12月15日	2024年 2月29日	2023年 1月31日
権利確定条件	(注)2、 4	(注)2、 4	(注)2、 4	(注)2、 4	(注)2、 4	(注)2、 4	(注)2、 4	(注)2、 4	(注)2、 4	(注)3、 4

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. (株)キーウォーカーの新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、(株)キーウォーカーまたは(株)キーウォーカーの子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問または相談役の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. (株) A Zの新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、2023年12月期から2025年12月期のいずれかの事業年度における当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書。以下同様。)に記載された経常利益が80百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、当該経常利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

- 本新株予約権の行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」および普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等をく。)
- 本新株予約権の行使価額を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)
- 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、本新株予約権の行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)
- 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が本新株予約権の行使価額を下回る価格となったとき。
- 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が本新株予約権の行使価額を下回る価格となったとき。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問、または、専属契約を締結しているクリエイター等の社外協力者の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. その他の条件については、(株)キーウォーカー、または(株) A Zと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を、2022年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約 権	第2回 新株予 約権	第3回 新株予 約権	第4回 新株予 約権	第5回 新株予 約権	第6回 新株予 約権	第7回 新株予 約権	第8回 新株予 約権	第9回 新株予 約権	第10回 新株予 約権	第3回 新株予 約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会 社	連結子 会社 (株) キー ウォー カー	連結子 会社 (株) キー ウォー カー	連結子 会社 (株) キー ウォー カー	連結子 会社 (株) キー ウォー カー	連結子 会社 (株) キー ウォー カー	連結子 会社 (株) キー ウォー カー	連結子 会社 (株) キー ウォー カー	連結子 会社 (株) キー ウォー カー	連結子 会社 (株) キー ウォー カー	連結子 会社 (株) VAZ
権利 確定前 (株)													
前連結 会計 年度末	510,000	-	-	430	62	19	2	13	144	69	78	-	1,168
付与	-	463,600	4,000	-	-	-	-	-	-	-	-	1,350	-
失効	-	-	-	10	16	12	-	6	69	7	16	450	200
権利 確定	510,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定 残	-	463,600	4,000	420	46	7	2	7	75	62	62	900	968
権利 確定後 (株)													
前連結 会計 年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利 確定	510,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利 行使	15,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	495,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単価情報

	第4回 新株予 約権	第5回 新株予 約権	第6回 新株予 約権	第2回 新株予約 権	第3回 新株予約 権	第4回 新株予約 権	第5回 新株予約 権	第6回 新株予約 権	第7回 新株予約 権	第8回 新株予約 権	第9回 新株予約 権	第10回 新株予約 権	第3回 新株予 約権
会社名	提出 会社	提出 会社	提出 会社	連結子会 社 (株) キー ウォー カー	連結子会 社 (株) キー ウォー カー	連結子会 社 (株) キー ウォー カー	連結子会 社 (株) キー ウォー カー	連結子会 社 (株) キー ウォー カー	連結子会 社 (株) キー ウォー カー	連結子会 社 (株) キー ウォー カー	連結子会社 (株)キー ウォーカー	連結子会 社 (株) キー ウォー カー	連結子会 社 (株) キー ウォー カー
権利 行使 価格 (円)	533	645	645	51,000	51,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	55,000
行使時 平均 株価 (円)	654	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与日 における 公正な 評価 単価 (円)	257	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された共同ピーアール株式会社の第5回新株予約権及び第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル
主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	31.50%	31.50%
予想残存期間(注)2	4.1年	4.1年
予想配当(注)3	10円/株	10円/株
無リスク利率(注)4	0.69%	0.69%

(注)1. 2020年10月15日から2024年11月22日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して見積もっております。

3. 2023年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

連結子会社である株式会社キーウォーカーについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、DCF法に基づいた方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位あたりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	15,728千円	17,980千円
貸倒引当金	21,547	17,996
退職給付に係る負債	3,761	3,525
役員退職慰労引当金	4,225	4,323
賞与引当金	43,672	49,501
投資有価証券評価損	4,319	19,034
関係会社株式評価損	49,045	49,045
資産除去債務	1,778	2,593
税務上の繰越欠損金 (注)	355,163	324,663
株式報酬費用	50,541	21,058
その他	16,186	18,005
繰延税金資産 小計	565,970	527,727
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	353,342	324,663
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	132,015	115,507
評価性引当額 小計	485,357	440,170
繰延税金資産 合計	80,612	87,556
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	40,709	44,647
その他有価証券評価差額金	23,193	14,546
繰延税金負債 合計	63,902	59,193
繰延税金資産の純額	16,709	28,363

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	3,209	110,976	-	240,976	355,163
評価性引当額	-	-	3,209	110,976	-	239,155	353,342
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,820	1,820

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 金（ ）	-	-	97,034	-	68,357	159,271	324,663
評価性引当額	-	-	97,034	-	68,357	159,271	324,663
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（ ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3	4.4
住民税均等割	0.6	0.5
役員賞与損金不算入額	1.0	1.1
評価性引当額	0.0	1.0
株式報酬費用損金不算入額	-	0.5
連結修正による影響額	10.6	8.8
子会社の税率差による影響	1.2	1.3
租税特別措置法上の税額控除	4.1	0.6
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	39.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計額
	PR事業	インフルエンサー マーケティング事業	AI・ビッグデータ ソリューション事業	
リテイナー	2,479,145	-	-	2,479,145
スポット	2,627,386	-	-	2,627,386
ペイドパブリシティ	176,038	-	-	176,038
インフルエンサーマー ケティング	-	837,182	-	837,182
AI・ビッグデータソ リューション	-	-	776,019	776,019
顧客との契約から 生じる収益	5,282,570	837,182	776,019	6,895,772
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,282,570	837,182	776,019	6,895,772

当連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計額
	PR事業	インフルエンサー マーケティング事業	AI・ビッグデータ ソリューション事業	
リテイナー	2,623,899	-	-	2,623,899
スポット	2,696,111	-	-	2,696,111
ペイドパブリシティ	125,909	-	-	125,909
インフルエンサーマー ケティング	-	986,223	-	986,223
AI・ビッグデータソ リューション	-	-	891,481	891,481
顧客との契約から 生じる収益	5,445,920	986,223	891,481	7,323,625
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,445,920	986,223	891,481	7,323,625

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」の内容と同一であります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、役務の提供終了前に顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度における、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

顧客との契約から生じた債権	1,241,131千円
契約資産	18,035千円
契約負債	59,536千円

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

顧客との契約から生じた債権	1,268,975千円
契約資産	28,672千円
契約負債	78,399千円

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、PR事業につきましては当社に商品・サービス別の事業部を設置するとともに、インフルエンサーマーケティング事業につきましては株式会社VAZが、AI・ビッグデータソリューション事業につきましては株式会社キーウォーカーが、包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって当社グループは、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「PR事業」、「インフルエンサーマーケティング事業」、「AI・ビッグデータソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業
PR事業	広報活動の支援、代行、コンサルティング業務 危機管理広報、インターネット関連業務
インフルエンサーマーケティング事業	プロダクション事業 メディア事業 代理店事業 インフルエンサープロモーション事業
AI・ビッグデータソリューション事業	ビッグデータの収集・整理・蓄積・可視化・分析ソリューションの提供 自然言語処理エンジンの研究開発 ルーチン業務の自動処理システムの提供 ルーチン業務の自動処理システム提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	PR事業	インフルエン サーマーケ ティング事業	AI・ビッグ データソ リューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,282,570	837,182	776,019	6,895,772	-	6,895,772
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,600	5,578	5,252	15,430	15,430	-
計	5,287,170	842,761	781,271	6,911,202	15,430	6,895,772
セグメント利益	810,245	40,379	118,595	969,220	128,431	840,789
セグメント資産	3,876,604	407,792	605,368	4,889,765	538,400	5,428,165
その他の項目						
減価償却費	48,333	11,360	13,945	73,639	-	73,639
持分法適用会社への投資額	16,057	-	-	16,057	-	16,057
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,088	20,911	14,080	50,080	-	50,080

(注) 1. 調整額については、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 128,431千円には、のれん償却額 128,434千円、各報告セグメントに配分していない全社費用3千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額538,400千円は、のれん492,334千円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	PR事業	インフルエンサーマーケティング事業	AI・ビッグデータソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,445,920	986,223	891,481	7,323,625	-	7,323,625
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,360	24,981	3,252	29,593	29,593	-
計	5,447,280	1,011,205	894,733	7,353,219	29,593	7,323,625
セグメント利益	947,923	83,487	171,694	1,203,105	128,368	1,074,736
セグメント資産	4,261,854	486,895	661,147	5,409,897	400,296	5,810,193
その他の項目						
減価償却費	35,045	4,256	17,151	56,453	-	56,453
持分法適用会社への投資額	16,119	-	-	16,119	-	16,119
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,068	3,271	14,930	33,271	-	33,271

(注) 1. 調整額については、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 128,368千円には、のれん償却額 128,434千円、各報告セグメントに配分していない全社費用66千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額400,296千円は、のれん363,899千円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	リテイナー	オプショナル&スポット	ペイドパブリシティ	インフルエンサーマーケティング	AI・ビッグデータソリューション	
外部顧客への売上高	2,479,145	2,627,386	176,038	837,182	776,019	6,895,772

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略してあります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	リテイナー	オプション ル&スポット	ペイドパブ リシティ	インフルエンサー マーケティング	AI・ビッグ データソリュー ション	
外部顧客への売上高	2,623,899	2,696,111	125,909	986,223	891,481	7,323,625

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	PR事業	インフルエンサー マーケティング事業	AI・ビッグ データソリューション事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	144,229	144,229
当期末残高	-	-	-	-	511,639	511,639

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	PR事業	インフルエンサーマーケティング事業	AI・ビッグデータソリューション事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	147,739	147,739
当期末残高	-	-	-	-	363,899	363,899

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）2	科目	期末残高（千円）（注）2
その他の関係会社	㈱新東通信	名古屋市 中区	90,000	広告代理業	被所有直接 33.18%	業務委託	制作委託及びコンサルティング等(注)1	222,832	買掛金	152,945

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）2	科目	期末残高（千円）（注）2
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	㈱alma	東京都 港区	3,700	マーケティング、PR、人材紹介等	-	業務委託	プロモーション業務等の受託(注)1	95,423	売掛金	9,370

（注）1. 取引条件については、業務内容を検討の上、契約に基づき行っております。

2. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	343円05銭	392円59銭
1株当たり当期純利益	56円56銭	60円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	55円99銭	59円95銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日現在)	当連結会計年度 (2024年12月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	3,330,974	3,889,158
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	358,919	471,905
(うち新株予約権(千円))	(118,210)	(136,143)
(うち非支配株主持分(千円))	(240,708)	(335,761)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,972,055	3,417,253
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	8,663	8,704

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	487,601	526,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	487,601	526,170
期中平均株式数(千株)	8,621	8,682
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	87	102
(うち新株予約権(千株))	(87)	(9)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社の連結子会社である株式会社VAZ(以下「VAZ」という。)を存続会社、当社の連結孫会社である株式会社KOLTECH(以下「KOLTECH」という。)を消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。なお、2024年10月11日付でVAZ及びKOLTECHは合併契約を締結しております。

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 株式会社VAZ

事業の内容 インフルエンサーマーケティング事業、プロダクション事業、メディア事業

被結合企業の名称 株式会社KOLTECH

事業の内容 インフルエンサーマーケティング事業、エンターテインメント事業、メディア事業

(2)合併日程

取締役会 2024年10月24日

企業結合日(効力発生日) 2025年1月1日

(3)企業結合の法的形式

VAZを吸収合併存続会社、KOLTECHを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社VAZ

(英文表記:VAZ, Inc.)

(5)その他の取引の概要に関する事項

本合併により、意思決定の効率化を図ることを目的としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社キー ウォーカー	株式会社キーウォーカー第1回無 担保社債(株式会社りそな銀行保 証付および適格機関投資家限定)	2022年5月25日	35,000 (10,000)	25,000 (10,000)	0.46	無担保	2027年5月25日
合計	-	-	35,000	25,000	-	-	-

(注) 1. ()内書は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	10,000	10,000	5,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	1.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	229,029	182,169	1.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	487,526	306,898	0.99	2026年~2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
合計	766,556	539,067	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	159,740	72,229	15,553	8,232	51,114

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,567,204	7,323,625
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	547,312	1,033,855
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	264,492	526,170
1株当たり中間(当期)純利益(円)	30.50	60.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,524,023	1 2,047,746
受取手形	2 2,200	-
売掛金	2 931,585	2 950,114
未成業務支出金	63,767	81,118
前渡金	6,555	3,242
前払費用	19,867	20,672
その他	13,835	10,124
貸倒引当金	5,454	3,198
流動資産合計	2,556,381	3,109,820
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,968	79,106
工具、器具及び備品	21,800	13,050
土地	4,196	4,196
その他	1,390	844
有形固定資産合計	106,356	97,197
無形固定資産		
電話加入権	1,977	1,977
ソフトウェア	29,661	19,733
その他	930	0
無形固定資産合計	32,570	21,711
投資その他の資産		
投資有価証券	188,484	116,194
関係会社株式	896,767	896,767
破産更生債権等	14,641	14,641
敷金及び保証金	133,398	131,211
前払年金費用	86,963	109,508
繰延税金資産	-	5,050
その他	20	1,407
貸倒引当金	14,641	14,641
投資その他の資産合計	1,305,634	1,260,139
固定資産合計	1,444,560	1,379,048
資産合計	4,000,942	4,488,868

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 382,035	2 254,796
1年内返済予定の長期借入金	158,188	130,416
未払金	2 110,675	2 114,190
未払費用	13,077	17,342
未払消費税等	55,441	67,863
未払法人税等	92,864	219,661
契約負債	26,585	51,995
預り金	36,704	45,206
賞与引当金	79,831	107,611
株主優待引当金	17,000	16,000
その他	596	668
流動負債合計	973,001	1,025,751
固定負債		
長期借入金	275,189	144,773
その他	21,371	11,633
固定負債合計	296,560	156,406
負債合計	1,269,562	1,182,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,891	553,812
資本剰余金		
資本準備金	488,646	494,567
その他資本剰余金	49,866	53,515
資本剰余金合計	538,512	548,082
利益剰余金		
利益準備金	13,500	13,500
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	1,384,497	1,929,892
利益剰余金合計	1,547,997	2,093,392
自己株式	83,261	66,762
株主資本合計	2,551,140	3,128,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,251	42,639
評価・換算差額等合計	62,251	42,639
新株予約権	117,988	135,545
純資産合計	2,731,380	3,306,711
負債純資産合計	4,000,942	4,488,868

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1,468,004	1,479,178
売上原価	1,270,510	1,270,826
売上総利益	1,904,493	2,094,352
販売費及び一般管理費	1,233,920	1,265,992
営業利益	670,572	828,359
営業外収益		
受取利息	14	120
受取配当金	1,151,025	1,151,308
受取賃貸料	7,373	7,618
為替差益	5,116	8,218
経営指導料	1,480	1,480
その他	13,127	1,846
営業外収益合計	181,458	173,912
営業外費用		
支払利息	2,977	2,489
不動産賃貸費用	4,708	4,902
その他	275	-
営業外費用合計	7,962	7,392
経常利益	844,068	994,879
特別損失		
固定資産除却損	54	-
投資有価証券評価損	-	48,089
特別損失合計	54	48,089
税引前当期純利益	844,013	946,789
法人税、住民税及び事業税	222,325	320,900
法人税等調整額	18,406	6,141
法人税等合計	240,732	314,758
当期純利益	603,280	632,030

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	543,455	484,210	50,123	534,334	13,500	150,000	850,542	1,014,042	49,694	2,042,138
当期変動額										
新株の発行	4,435	4,435		4,435						8,870
剰余金の配当							69,326	69,326		69,326
当期純利益							603,280	603,280		603,280
自己株式の取得									49,832	49,832
譲渡制限付株式報酬			256	256					16,265	16,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	4,435	4,435	256	4,178	-	-	533,954	533,954	33,566	509,001
当期末残高	547,891	488,646	49,866	538,512	13,500	150,000	1,384,497	1,547,997	83,261	2,551,140

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,008	35,008	70,906	2,148,053
当期変動額				
新株の発行				8,870
剰余金の配当				69,326
当期純利益				603,280
自己株式の取得				49,832
譲渡制限付株式報酬				16,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,243	27,243	47,082	74,325
当期変動額合計	27,243	27,243	47,082	583,326
当期末残高	62,251	62,251	117,988	2,731,380

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	547,891	488,646	49,866	538,512	13,500	150,000	1,384,497	1,547,997	83,261	2,551,140
当期変動額										
新株の発行	5,921	5,921		5,921						11,842
剰余金の配当							86,635	86,635		86,635
当期純利益							632,030	632,030		632,030
自己株式の取得									23	23
譲渡制限付株式報酬			3,648	3,648					16,522	20,170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	5,921	5,921	3,648	9,569			545,395	545,395	16,499	577,385
当期末残高	553,812	494,567	53,515	548,082	13,500	150,000	1,929,892	2,093,392	66,762	3,128,525

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	62,251	62,251	117,988	2,731,380
当期変動額				
新株の発行				11,842
剰余金の配当				86,635
当期純利益				632,030
自己株式の取得				23
譲渡制限付株式報酬				20,170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,611	19,611	17,557	2,054
当期変動額合計	19,611	19,611	17,557	575,330
当期末残高	42,639	42,639	135,545	3,306,711

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げ)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給が見込まれる額を当事業年度に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

・PR事業

PR事業においては、主に企業のPR活動のサポートとして、記者発表会、PRイベント、アンケート・パブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等の業務委託契約を締結しております。これらについては、役務の提供終了時点で履行義務を充足したとして収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産(純額)	- 千円	5,050千円
繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前)	40,065千円	53,106千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産については、将来の事業年度における将来減算一時差異等の解消可能な金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した一時差異等の解消金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式(株式会社キーウォーカー)の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	896,767千円	896,767千円

(注)上記のうち、株式会社キーウォーカーの株式の帳簿価額は749,555千円であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

前事業年度において、株式会社キーウォーカーの株式を取得し、関係会社株式として貸借対照表に計上しております。関係会社株式は市場価格がないため、取得原価を貸借対照表価額とし、実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理をしています。実質価額の算定にあたっては、純資産に超過収益力を加味しております。超過収益力の毀損の有無は、経営者により承認された事業計画等を基礎として検討しております。

(2) 主要な仮定

将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の成長であり、関連する市場環境の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しているため、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

計上した関係会社株式は、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、関係会社株式評価損計上の有無の判定を行っております。当事業年度において評価損は認識しておりませんが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
定期預金	4,513千円	4,513千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	29,272千円	33,769千円
短期金銭債務	158,929	14,426

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	189,970千円	247,774千円
仕入高	282,760	163,183
営業取引以外の取引による取引高	154,800	155,658

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.5%、当事業年度2.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.5%、当事業年度97.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	130,500千円	142,200千円
給料及び手当	383,763	422,486
法定福利費	94,480	101,433
旅費及び交通費	37,121	45,498
地代家賃	51,009	53,467
貸倒引当金繰入額	2,842	2,256
退職給付費用	29,024	16,303
株主優待引当金繰入額	14,475	14,388
賞与引当金繰入額	31,792	43,447

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式875,127千円、関連会社株式21,640千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式875,127千円、関連会社株式21,640千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	11,086千円	13,352千円
貸倒引当金	6,149	5,458
役員退職慰労引当金	3,559	3,559
賞与引当金	24,428	32,929
投資有価証券評価損	4,319	19,034
関係会社株式評価損	49,045	49,045
資産除去債務	1,745	2,421
株式報酬費用	50,355	21,058
その他	4,398	5,218
繰延税金資産 小計	155,088	152,079
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	115,022	98,972
評価性引当額 小計	115,022	98,972
繰延税金資産 合計	40,065	53,106
繰延税金負債		
前払年金費用	26,610	33,509
その他有価証券評価差額金	23,193	14,546
繰延税金負債 合計	49,804	48,055
繰延税金資産 (負債) の純額	9,738	5,050

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.5	4.9
住民税均等割	0.4	0.4
役員賞与損金不算入額	0.9	1.1
評価性引当額	3.3	4.2
租税特別措置法上の税額控除	3.4	-
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	33.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項 (重要な会計方針) 「 4 . 収益及び費用の計上基準 」 の内容と同一であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	128,080	8,807	-	8,668	136,887	57,780
	工具、器具及び備品	88,498	3,259	29,544	11,945	62,213	49,162
	土地	4,196	-	-	-	4,196	-
	その他	34,605	-	-	546	34,605	33,761
	計	255,380	12,066	29,544	21,161	237,902	140,704
無形固定資産	ソフトウェア	29,661	2,350	-	12,278	19,733	-
	電話加入権	1,977	-	-	-	1,977	-
	その他	930	-	-	930	0	-
	計	32,570	2,350	-	13,209	21,711	-

(注) 1. 当期首残高および当期末残高は取得価額により記載しています。

2. 当期増加額のうち主なものは、以下の通りであります。

建物	執務室新設工事	8,807千円
工具、器具及び備品	執務室新設工事	1,946千円
ソフトウェア	業務用ソフトバージョンアップ	2,350千円

3. 当期減少額のうち主なものは、以下の通りであります。

工具、器具及び備品	一括償却資産	29,417千円
-----------	--------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,095	330	2,586	17,839
賞与引当金	79,831	107,611	79,831	107,611
株主優待引当金	17,000	16,000	17,000	16,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																																																		
定時株主総会	3月中																																																		
基準日	12月31日																																																		
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																																																		
1単元の株式数	100株																																																		
単元未満株式の買取り																																																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																																		
取次所																																																			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																																		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kyodo-pr.co.jp/																																																		
株主に対する特典	<p>株主優待制度 毎年12月末日の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上保有の株主様に対し、保有株式数に応じて、株主優待ポイントを下表のとおり贈呈いたします。株主優待ポイントは、株主様限定の特設インターネット・サイト「共同ピーアール・プレミアム優待倶楽部」において、食品、電化製品、ギフト、旅行、体験等に交換が可能。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>初年度</th> <th>2年目</th> <th>3年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200～399株</td> <td>1,500ポイント</td> <td>1,650ポイント</td> <td>1,800ポイント</td> </tr> <tr> <td>400～599株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>3,300ポイント</td> <td>3,600ポイント</td> </tr> <tr> <td>600～799株</td> <td>4,500ポイント</td> <td>4,950ポイント</td> <td>5,400ポイント</td> </tr> <tr> <td>800～999株</td> <td>6,000ポイント</td> <td>6,600ポイント</td> <td>7,200ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,199株</td> <td>8,000ポイント</td> <td>8,800ポイント</td> <td>9,600ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,200～1,399株</td> <td>10,000ポイント</td> <td>11,000ポイント</td> <td>12,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,400～1,599株</td> <td>12,500ポイント</td> <td>13,750ポイント</td> <td>15,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,600～1,799株</td> <td>15,000ポイント</td> <td>16,500ポイント</td> <td>18,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,800～1,999株</td> <td>17,500ポイント</td> <td>19,250ポイント</td> <td>21,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000～3,999株</td> <td>25,000ポイント</td> <td>27,500ポイント</td> <td>30,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株～</td> <td>40,000ポイント</td> <td>44,000ポイント</td> <td>48,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>ポイントは、1回に限り繰り越すことができます。 ただし、12月末日時点の株主名簿と同一の株主番号で、翌年12月末日時点および翌々年6月末日時点の株主名簿に記載されていることが条件となります。6月の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越しはできません。 詳細は下記のURLをご参照ください。 https://www.kyodo-pr.co.jp/investor/benefit</p>			保有株式数	初年度	2年目	3年目以降	200～399株	1,500ポイント	1,650ポイント	1,800ポイント	400～599株	3,000ポイント	3,300ポイント	3,600ポイント	600～799株	4,500ポイント	4,950ポイント	5,400ポイント	800～999株	6,000ポイント	6,600ポイント	7,200ポイント	1,000～1,199株	8,000ポイント	8,800ポイント	9,600ポイント	1,200～1,399株	10,000ポイント	11,000ポイント	12,000ポイント	1,400～1,599株	12,500ポイント	13,750ポイント	15,000ポイント	1,600～1,799株	15,000ポイント	16,500ポイント	18,000ポイント	1,800～1,999株	17,500ポイント	19,250ポイント	21,000ポイント	2,000～3,999株	25,000ポイント	27,500ポイント	30,000ポイント	4,000株～	40,000ポイント	44,000ポイント	48,000ポイント
保有株式数	初年度	2年目	3年目以降																																																
200～399株	1,500ポイント	1,650ポイント	1,800ポイント																																																
400～599株	3,000ポイント	3,300ポイント	3,600ポイント																																																
600～799株	4,500ポイント	4,950ポイント	5,400ポイント																																																
800～999株	6,000ポイント	6,600ポイント	7,200ポイント																																																
1,000～1,199株	8,000ポイント	8,800ポイント	9,600ポイント																																																
1,200～1,399株	10,000ポイント	11,000ポイント	12,000ポイント																																																
1,400～1,599株	12,500ポイント	13,750ポイント	15,000ポイント																																																
1,600～1,799株	15,000ポイント	16,500ポイント	18,000ポイント																																																
1,800～1,999株	17,500ポイント	19,250ポイント	21,000ポイント																																																
2,000～3,999株	25,000ポイント	27,500ポイント	30,000ポイント																																																
4,000株～	40,000ポイント	44,000ポイント	48,000ポイント																																																

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第60期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月13日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第61期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく
臨時報告書

2024年1月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく
臨時報告書

2024年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に
基づく臨時報告書

2024年3月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 裕樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同ピーアール株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社キーウォーカーののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、株式会社キーウォーカーの取得に係るのれんが363,899千円計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社キーウォーカーは、超過収益力を反映した価額で取得しており、当該超過収益力をのれんとして計上している。</p> <p>会社は、のれんを含む資産グループについて経営環境の把握や取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況等を確認すること等により、のれんの減損の兆候の有無を把握しており、当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候はないと判断している。</p> <p>将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の成長であり、関連する市場環境の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しているため、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で見積りを行っている。</p> <p>当該主要な仮定は、経営者の主観的な判断に基づくものであるが、今後の市場環境等の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じる可能性があり、不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社キーウォーカーののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成した減損の兆候判定資料を閲覧し、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが実績及び事業計画等の根拠資料と整合していることを確かめた。 ・取締役会等の重要な会議体の議事録の閲覧、経営者等への質問により、のれんを含む資産グループの経営環境が著しく悪化していないこと及び悪化する見込みがないことを確かめた。 ・経営者が使用した見積りの達成可能性を検証するため、市場や顧客の動向等の利用可能な外部情報及び過去の実績等を踏まえ、売上高の成長に係る経営者の仮定を評価した。 ・のれんの減損の兆候の有無の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、株式価値算定の基礎となった事業計画と当連結会計年度における実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共同ピーアール株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共同ピーアール株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 裕樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同ピーアール株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社キーウォーカー）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において「関係会社株式」が896,767千円計上されており、そのうち749,555千円は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社が過年度において株式を取得し子会社とした株式会社キーウォーカーの帳簿価額である。</p> <p>会社は、株式会社キーウォーカーの株式の取得に際して、超過収益力を加味して1株当たりの純資産額に比べて高い価額で取得している。当該株式の評価に当たっては、取得時点の事業計画における売上高及び営業利益の達成状況を検討すること等により、超過収益力を反映した実質価額の著しい低下の有無を検討している。検討の結果、会社は株式会社キーウォーカーの株式の実質価額について著しい低下はないとしている。</p> <p>実質価額の著しい低下の判断にあたっては、それに含まれる超過収益力等の評価が必要であり、その評価は、将来の事業計画を基礎としている。将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の成長であり、関連する市場環境の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しているため、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で見積りを行っている。</p> <p>当該主要な仮定は、経営者の主観的な判断に基づくものであるが、今後の市場環境等の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じる可能性があり、不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社キーウォーカーに係る株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社キーウォーカーの株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社キーウォーカーの株式に含まれる超過収益力の毀損の有無を検討するため、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項に記載されている監査上の対応を実施した。 ・超過収益力を反映した実質価額と取得原価の比較により、実質価額の著しい低下の有無の判定が適切になされているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な

相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。